



JAバンク

南彩農業協同組合

=JA南彩をもっと知っていただくために=



2023

ディスクロージャー誌

プロフィール

(令和5年3月31日現在)

南彩農業協同組合 (JA南彩)

設立日	平成8年4月1日		
本店所在地	埼玉県春日部市南二丁目4番30号		
出資金	2,894百万円		
店舗等の状況	本支店 10	営農経済センター 4	ローンセンター 1
	農産物直売所 3		
	農機センター 1	燃料配送センター 1	
	ライスセンター 2	カントリーエレベーター 1	

従業員数 301名

・総資産	2,994億 2百万円
・貸出金	669億78百万円
・貯金*1・譲渡性預金	2,820億78百万円
・純資産	149億11百万円
・経常利益	4億42百万円
・当期剰余金*2	3億71百万円
・自己資本比率(単体)	13.90%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

株式会社 なんさい ふぁー夢

設立日	平成30年9月10日
本店所在地	埼玉県久喜市菖蒲町小林2302番地
出資金	3,000万円
組合が有する株式等の割合	100% (なお、組合の他の子会社等が有する株式等はありません。)

従業員数 8名

・総資産	5,396万円
・純資産	3,838万円
・経常利益	△2,828万円
・当期純利益	316万円

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しており、金額千円未満の科目については「0」表示、残高がない科目は「-」で表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A 南彩と地域社会	6
農業振興活動	7
地域社会貢献活動	7
リスク管理の状況	8
自己資本の状況	12
トピックス	13
【資料編】	14
J A 南彩の沿革（あゆみ）	87
店舗等一覧 （株式会社なんさい ふぁー夢の営業店舗等を含む。）	89
開示項目一覧	90

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJA南彩をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第27期の決算を迎えました。本ディスクローチャー誌では、令和4年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけたら幸いです。

さて、新型コロナウイルスの発生から3年余の月日が経過し、これまで2類相当としていた分類が5類へ引き下げられました。今後は社会経済活動への期待が高まる一方で、ロシアによるウクライナ侵攻は、終息の兆しが見えず、国際情勢の変化に伴い、肥料・燃油等生産資材価格の高騰や高止まりしており、農業経営を取巻く環境はかつてない厳しい状況にあります。

また、JAを巡る情勢は、低金利の長期化により、資金運用の好転が見込めず、厳しい経営環境が続いております。このような経営環境の変化に対し、店舗再編整備や経済事業の収支改善や内部統制の強化を進め、持続可能な経営基盤の強化に取り組んでまいります。

このような状況の中、令和4年度事業では、昨年度に続き、農業生産資材等の価格高騰に対し、組合員へ助成金の支援を行いました。また、行動制限の解除に伴い、組合員の皆様とJAのふれあいイベントも徐々に再開しました。組織整備においては、組合員・地域利用者のご理解とご協力により6店舗を再編し、営農経済センターは、北部地区（久喜・菖蒲）を統合しました。その結果、本店並びに9支店・4営農経済センター体制となりました。

主な事業実績については、一部事業を除き概ね前年以上の成果を挙げさせていただくことができました。改めて組合員皆様方のご支援・ご協力の賜物と心より感謝と御礼を申し上げます。

なお、詳細につきましては、別記のとおりでございます。

今後は、支店機能性の充実と組合員・利用者への支援強化に向けて、積極的な訪問活動と対話運動を通じ、継続して組合員・利用者との関係強化に努めてまいります。

さらに持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現を目指し、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての役割を発揮し、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つの基本目標に取り組み、「不断の自己改革によるさらなる進化」を目指し、役職員が一体となり取り組んでいく所存でございますので、組合員皆様には、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに組合員及び地域の皆様のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和5年7月

代表理事組合長

菊池 義雄

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J Aグループが活動を展開するにあたり、J Aグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもJ A南彩は、次に記す「J A綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱 領 ーわたしたちJ Aのめざすものー

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現につとめます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A綱領は、J Aの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J Aの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJ A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J Aの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 経営理念

JA南彩は地域農業振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、地域社会の発展に貢献する事業活動を展開します。

2. 経営方針

指導事業

今次3か年計画の中間年度としてJA自己改革の3つの基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」へさらなる挑戦をおこない担い手への対応力強化、農産物の販売拡大、豊かで暮らしやすい地域社会実現のために、これまでの取組みをさらに深化させます。

信用事業

JAバンク埼玉中期戦略(2022~2024年度)で掲げた「10年後のJAグループの目指す姿の実現」に向け、組合員・利用者から必要とされ、農業・地域に一層貢献する存在として存続していくため、中期戦略の2年目として、実践事項の着実な実践・定着に向けて取組んでいくものです。

共済事業

令和5年度は、今次3か年計画の中間年度にあたることから、同計画の着実な遂行に向けて「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供につとめ、農業・地域への貢献活動を通じた新たなJAファンづくりを進めます。

また、デジタル活用による組合員・利用者の利便性の向上と契約者対応力の強化につとめ、長期安定的な事業運営による健全性・信頼性の向上をはかります。

購買事業

令和5年度は中期3か年計画の2年目として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の基本目標を継続します。生産資材関連事業においては、肥料価格高騰対策として、銘柄集約肥料取扱拡大による低価格の実現に向けた取組みや出向く活動強化による量的取扱いの拡大、また生活関連事業においては、米の業者向け販売の拡大、また葬祭事業は新たな利用式場増加による取扱件数の増加につとめるなど、自己改革基本目標達成に向けた事業展開に取組みます。

販売事業

全農さいたま・パートナー市場と連携し、安定的販売先の確保と価格や数量を事前に決めた契約取引を拡大し生産者手取りの安定化をはかります。また、県内量販店との連携によりインショップ取扱い拡大に取組みます

宅地等供給事業

率先した初期情報獲得運動や土地活用・家造り推進運動を実施し、組合員の資産有効活用に必要な情報提供や支援等を行ってまいります。

保管事業

米麦等の集約保管による効率的運営と集荷率向上につとめ、品質保持と事故防止に万全を期し安全・安心な農産物の保管管理等の徹底につとめます。

利用事業

それぞれの施設機能を最大限に活用し、農産物の有利販売につとめるとともに、円滑な施設運営に取り組めます。

農産物直売所事業

安全・安心な地場農産物の提供、品揃えの充実をはかり、組合員・地域利用者の満足度・リピート率の向上、また学校給食への取組強化、さらには新規利用者の獲得を目指し、生産者の所得向上と地域に根ざした店舗づくりにつとめます。

福祉事業

高齢者生活支援として、組合員高齢者やその家族などを対象に介護予防・認知症対策に取り組めます。

3 . 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

J A 南彩と地域社会

J A 南彩は、さいたま市岩槻区、春日部市（旧庄和町除く）、蓮田市、宮代町、白岡市、久喜市（旧栗橋町、旧鷲宮町を除く）を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する金融機関です。

当JAでは、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆様や地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆様・地域のお客様
539,386人
 うち組合員数:28,382人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客様へも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客様のニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

282,078 百万円

出 資 金
 2,894百万円
 貯 金・積 金
 282,078百万円

地域への資金供給の状況

（貸出金に関する事項）

お客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

66,978 百万円

（単位:百万円）

組 合 員 64,051
 地 公 体 等 2,723
 そ の 他 203

*制度融資の実績
 農業近代化資金 11,190万円

*農業支援融資商品
 営農ローンetc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※(1)、(2)とも詳細は「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<http://www.ja-nansai.or.jp/>

J A 南 彩

常勤役職員306名
 店舗数10店
 ATM設置台数21台
 経済センター4店舗等

貸 出 金

支 援 サ ー ビ ス

営 農 支 援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	193,881 百万円
有 価 証 券 残 高	19,772 百万円

組 合 員 の 皆 様 ・ 地 域 の お 客 様

※計数は、令和5年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

J A南彩は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJ Aの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

農業の担い手育成に向けた取組み

J A南彩は、「新たな食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

J A南彩は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業、資産管理事業、営農・生活・相談事業、福祉事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

当J Aは、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに組合員・利用者の皆様への安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組み方針を策定いたしました。

1. お客様への最適な商品提供
2. お客様本位のご提案と情報提供
3. 利益相反の適切な管理
4. お客様本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

また、当J Aは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJ Aの社会・文化的活動を通じて、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

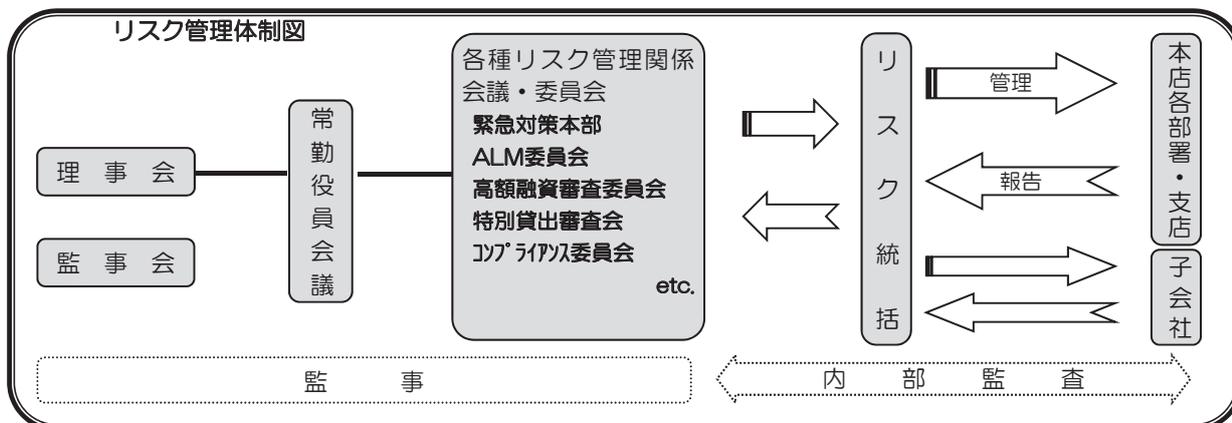
このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上につとめております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実をはかるためのリスク管理課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化をはかっております。

一方、当JA南彩グループ全体のリスク管理の基本的な方針は、当JAが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフ

オリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた高額融資審査委員会・特別貸出審査会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、職位に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化につとめています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定につとめています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実をはかり事務リスクの削減につとめています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止をはかっています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの二重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止をはかっています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

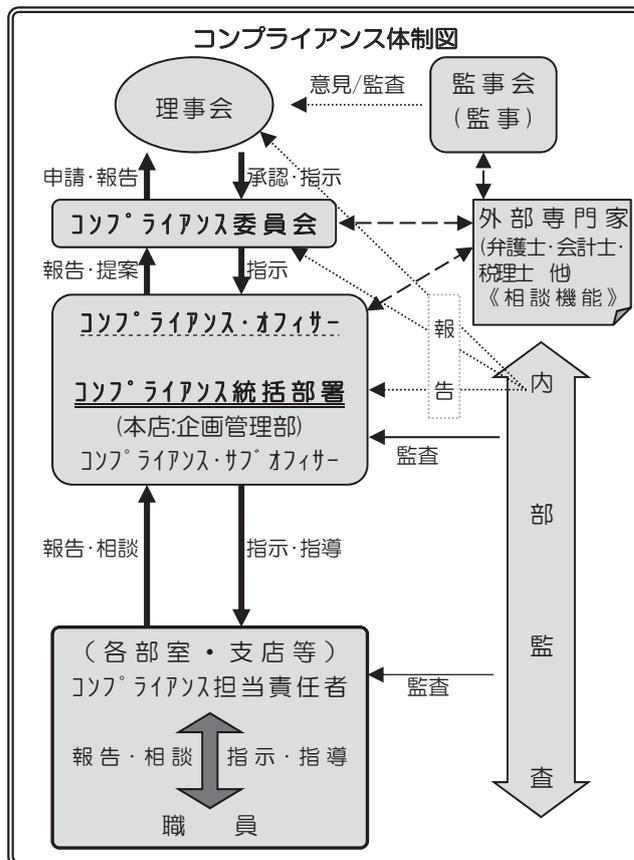
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：048-720-8053 月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業
埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・ 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現につとめています。

また、JA南彩では、同監査室による子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取組みを行っています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、13.90%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

令和4年度末の出資金額は、28億94百万円となっています。

(注) 以下で使用している用語については、63ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 資本調達手段の種類 普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,894,947千円 (前年度2,880,076千円)
(令和5年3月31日 現在)

トピックス



〈3年ぶりのふれあい感謝祭〉

令和4年12月10日、3年ぶりの開催となりました。組合員・地域の皆様へ日頃の感謝を込めて女性部や青年部をはじめ多数の販売ブースを設け、大道芸や抽選会などが催されました。当日は天候にも恵まれて大盛況でした。

〈食と農を学ぶ度ライブラリー〉

令和5年1月21日と22日に農協観光と連携し、開催されました。今回は、菖蒲グリーンセンターでいちご食べ放題を楽しみ、昼食後は組合員の圃場へ移動し、葉ニンニクやネギの収穫体験を行いました。参加者は貴重な体験学習ができましたと話していました。



〈農産物で社会貢献〉

令和5年3月6日、久喜市役所にて地域の子育て支援を目的に、久喜市を通じて子ども食堂やフードパントリーなどの活動団体にお米1,800kgを寄贈しました。生活困難にある子供や家庭の食支援を行い応援する活動を通じて社会貢献に取り組んでいます。



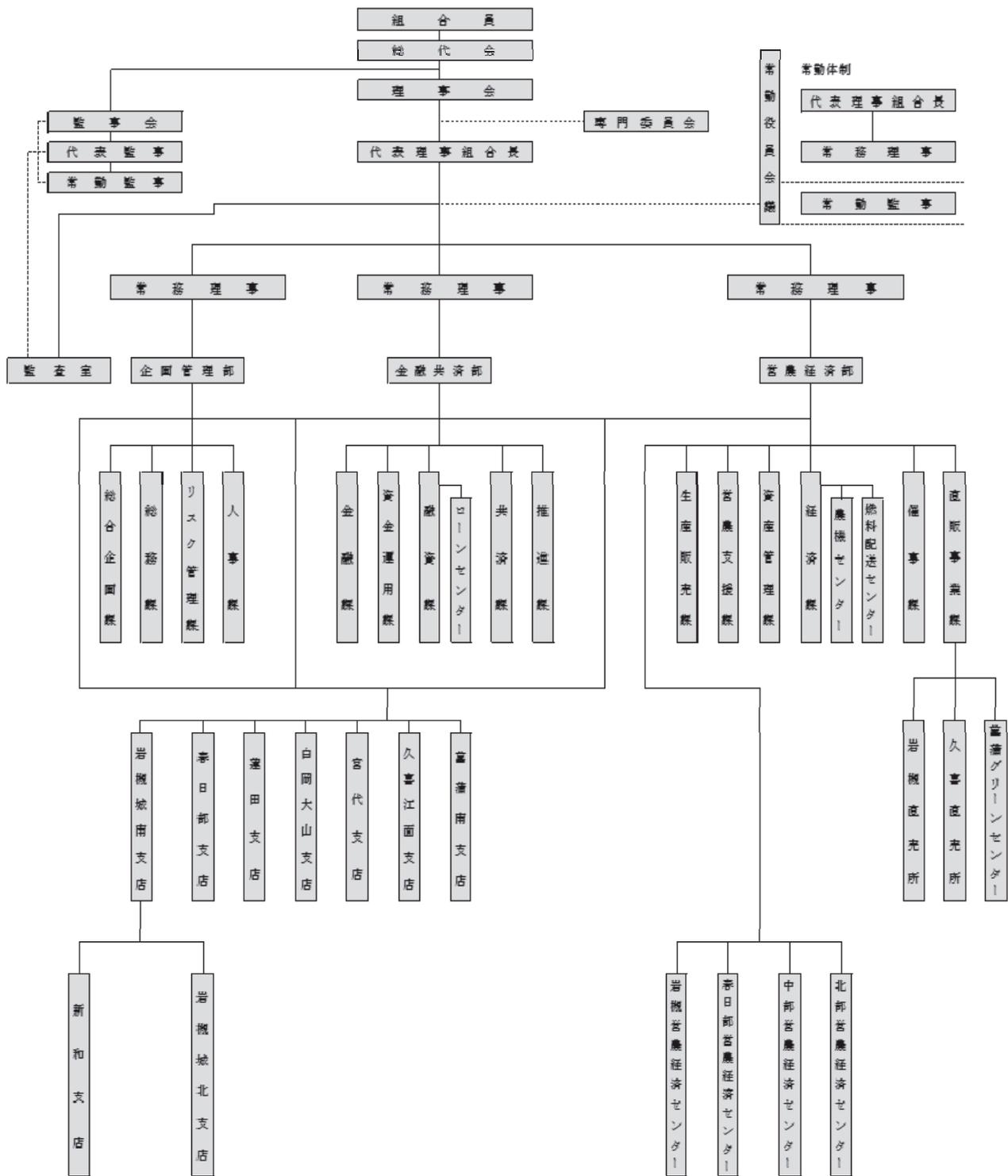
〈組織整備すすむ〉

組合員・地域利用者のご理解とご協力により令和5年3月に、本店ならびに9支店・4営農経済センター体制となりました。また岩槻城北支店・久喜江面支店が新築オープンし、当日はオープン式典を行いテープカットにてオープンを祝いました。



【資料編】

	ページ
組合に関する状況	15
地区・役員・組合員数・職員数・組織図	
組合員組織等	
主な業務内容	18
JA南彩の事業・業務のご案内	
業績・財務関係の状況（単体）	27
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	28
財務諸表	29
貸借対照表	
損益計算書	
注記表等	
剰余金処分計算書	
各種事業の状況	40
信用事業の状況	
農協法に基づく開示債権の状況及び	
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
共済事業の状況	
購買事業の状況	
販売事業の状況	
その他事業の状況	
経営諸指標	53
自己資本比率の充実の状況	54
業績・財務関係の状況（連結）	64
連結子会社の概況	
組織図・役員	
業績の概要及び連結決算の収支状況	
主要な経営指標等の推移	65
連結財務諸表	66
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結注記表等	
連結剰余金処分計算書	
農協法に基づく開示債権	
事業別経常収益等	
連結自己資本比率	



令和5年4月1日現在

組合員組織等

管内名	組織名	組織数	構成員数
岩 槻	農家組合	71	1,392
	いわつき農業団体連合会	1	115
春日部	農家組合	93	1,494
	春日部園芸部	1	31
蓮 田	農家組合	54	1,020
	果実連合会	1	33
	植木花き生産組合	1	13
	酪農組合	1	4
	黒浜野菜共販連絡協議会	1	16
宮 代	農家組合	39	756
	稲作研究会	1	14
白 岡	農家組合	63	1,123
	蔬菜部会	1	7
	白岡市梨出荷連合会	1	48
	青色申告会	1	27
久 喜	農家組合	65	1,086
	梨組合	1	24
	胡瓜組合	1	2
	ライスセンター利用組合	21	175
	営農集団連絡協議会	8	76
菖 蒲	農家組合	78	1,333
	苺組合	6	27
	梨出荷組合	16	48
	胡瓜出荷組合	5	21
	茄子出荷組合	2	4

全管内	組織名	組織数	構成員数
	J A南彩農産物直売所連絡会議・協議会	3	481
	青年部	1	87
	女性部	7	438
	特別栽培米生産者の会	1	39
	苺共販部会	1	27
	青パパイヤ研究会	1	120
担い手育成 支援組織	駒崎転作組合	1	61
	太田新井営農組合	1	3
	久喜地区営農組合	1	43
J A友の会組織	年金友の会	1	16,555
	共済友の会	7	1,533
	組合員ふれあいゴルフ会	7	662
	資産管理友の会	5	201

当JAの組合員組織を記載しています。

主な事業の内容

JA南彩は、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様が、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JA南彩の事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆様により一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことで納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは繰上入金時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	50,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。	1か月～5年	1円以上

	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。	1年～3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1か月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6か月～5年	1,000円以上
	積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上
	譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万円以上 1円単位
	JA教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した18歳以上30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで (口座開設・新規預入は令和8年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
	JA結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した18歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで (口座開設・新規預入は令和7年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下
	成年後見支援貯金専用口座	個人のお客様で、家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設に係る「指示書」の発行を受けた方が利用できます。口座開設店窓口でのみ、お預入れ・お引き出しができます。	家庭裁判所からの指示書に基づき取り扱うものとします。	家庭裁判所からの指示書に基づき取り扱うものとします。

【ご契約にあたって】

※ 貯金商品の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える現金での振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法に基づき取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興をはかるための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等返済(住宅ローン) ・元金均等返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(団信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方(完済時満80歳未満)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方(完済時満80歳未満)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設資金(100万円まで) 自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年 (他金融機関の自動車ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は根抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農業生産、あるいは農産物の加工等に必要設備資金・運転資金 再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 （1万円単位） *法人等の場合は10万円以上 7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用に係る資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 （運転資金は、500万円以内） （10万円単位）	1年～10年 （運転資金は、1年～5年）	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 （10万円単位）	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 ・抵当権の設定

※ 上記のほか、協同住宅ローン保証、三菱UFJニコス保証、㈱ジャックス保証のローンも取扱っております。
 ※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取扱いをしております。また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金、ゆうちょ銀行など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立てを安全、確実に行えます。

国債窓口販売業務	国債の募集を取扱っています。
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取扱っています。(口座管理店でご利用できます。)
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金や残高照会など、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM)でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。また、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店では、レジ等で現金を引き出すことができるキャッシュアウトサービスがご利用できます。
ATM	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
JAバンク埼玉優遇プログラム	当JA所定の基準により、当JAとお取引のある個人のお客さまは、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行のATMによる入出金手数料が毎月最大3回無料となる優遇サービスです。(無料回数は、お客さまとの取引に応じて異なります。)
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様をご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JAバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
JAネットバンク(個人向け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
JAネットバンク(法人向け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
JAデータ伝送サービス(AnswerDATEPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振込などのサービスをご利用いただけます。
定額自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JAカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸金庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。(本店のみ)
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
メールオーダーサービス	Webにより氏名・住所・生年月日等必要事項を入力の上、各種手続きに必要な書類をご請求いただけます。対象取引は口座開設、届出事項変更(住所変更のみ)となります。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

JA南彩の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的並びに知識、経験や財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や該当商品のリスクの内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うようつとめます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応につとめます。

各種手数料（令和5年4月1日現在）

【為替手数料】

種類	利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外 系統JA宛	他金融機関宛	
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	無料	440円	660円	660円	880円
		文 書 (各1件につき)	無料	440円	660円	660円	880円
	定 期 自動送金	電 信 (各1件につき)	無料	110円	220円	330円	440円
		文 書 (各1件につき)	無料	110円	220円	330円	440円
現金自動化 機 器 (ATM各1件につき)	系 統 キャッシュカード	無料	110円	220円	220円	440円	
	他 行 キャッシュカード	無料	220円	330円	330円	550円	
インターネット/ファーム/JAデータ伝送サービス (ADP) (各1件につき)		無料	110円	110円	110円	220円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種類	種 類	手数料
代 金 取 立	個別取立	1通につき 660円
	電子交換所加盟金融機関の小切手	無料
	電子交換所非加盟金融機関の小切手	1通につき 1,100円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 660円
	取立手形の組戻料	1通につき 660円
	不渡手形の返却料	1通につき 660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660円
	(660円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【円貨両替（窓口）】

種類	紙幣・硬貨の合計枚数		
	1枚～ 10枚まで	11枚～ 500枚まで	以降500枚毎
手数料	無料(1日1回限り)	550円	550円加算

※記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【硬貨入金手数料】

種類	取扱硬貨の合計枚数		
	1枚～ 100枚まで	101枚～ 500枚まで	以降500枚毎
手数料	無料(1日1回限り)	770円	770円加算

【手形・小切手発行手数料】

種類	種 類	手数料
小切手帳	1冊50枚綴り（署名鑑なし）	660円
約束手形帳	1冊25枚綴り（署名鑑なし）	550円
為替手形	（1枚）（署名鑑なし）	33円
専用約束手形（マル専手形）	（1枚）	550円
マル専当座開設手数料		3,300円
自己宛小切手発行	1通あたり	550円

【署名鑑印刷サービス】

種類	種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）		1,100円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）		550円
小切手帳	1冊50枚綴り（署名鑑あり）	770円
約束手形帳	1冊25枚綴り（署名鑑あり）	660円
為替手形	（1枚）（署名鑑あり）	44円

【未利用口座管理手数料（年額）】

種類	種 類	手数料
未利用口座管理手数料（年額）		1,320円

【貸金庫使用料（年額）】

種類	種 類	手数料
第1種	（56mm×254mm×562mm未満）	7,920円
第2種	（75mm×254mm×562mm未満）	13,860円
第3種	（150mm×254mm×562mm未満）	17,820円
第4種	（200mm×254mm×562mm未満）	19,800円

【その他の手数料】

種類	種 類	手数料
残高証明書発行（貯金）	1通あたり	440円
残高証明書発行（貸出）	1通あたり	440円
取引履歴証明書1通（1口座）証明期間3年以内		2,200円
取引履歴証明書1通（1口座）過去3年を超える場合		1ヶ月毎550円を加算 (33,000円を上限)
融資証明書発行	1通あたり	1,100円
相続貯金仮払履歴証明書	1通あたり	440円
通帳・証書再発行	1件あたり	1,100円
ICキャッシュカード発行・更新		無料
ICキャッシュカード再発行		1,100円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新		無料
JAネットバンク利用手数料（1か月）		無料
法人JAネットバンク利用手数料（1か月）		
基本サービス（照会・振込サービス）		550円
基本サービス+データ伝送サービス		1,650円
ローンカード再発行		770円
成年後見支援貯金口座開設手数料		11,000円
媒体持込手数料		33,000円
口座振替手数料（1回・1口座あたり）		110円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供しています。

死亡、病気やケガ、介護、身体障害、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。農業において発生するさまざまな賠償リスクに備える「農業」の保障。この「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆様のパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆様への優れた保障の提供とサービスの向上をはかるために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、共済金支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

【主な共済商品の一覧】（令和5年4月1日時点）

長 期 共 済

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、災害への保障などお客様の多様なニーズにあわせてさまざまな保障内容でのプランニングが可能で、保障切れを心配することなく大切なご家族の生活資金が確保できる一生涯の共済です。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応し、加入しやすく簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して万一来に備える一生涯の共済で、相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師による診査は必要なく簡単な告知手続きでお申込みいただけます。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランで医師による診査は必要なく簡単な告知手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一保障をするとともに、教育・結婚資金等将来の資金準備を進めながら満期時に生存しているときは満期共済金を支払う貯蓄的な機能を合わせもつ共済です。
こども共済	お子さま・お孫様の教育資金の備えと万一保障です。ニーズに合わせて「学資金」を効率的に準備したい方や「貯蓄性」「保障の充実性」など3タイプから選べるプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランがあります。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で死亡・第一級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金等の資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
がん共済	悪性新生物・や脳腫瘍にかかった場合の入院や手術、放射線治療等を手厚く保障し、がん診断時や再発時・長期治療等、まとまった共済金を受け取ることができ、1つの契約で総合的に保障されています。公的医療保険制度の給付対象外で高額治療費が必要となる先進医療保障も意向にあわせて保障の有無を選択することができます。
特定重度 疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病保障に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病(糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎)」まで幅広く保障し、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回受け取れ合併症にも対応できます。薬剤・通院・リハビリ等の継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、病気やケガによる入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できる充実の保障プランです。一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計でき、特約を付加することで死亡保障を確保することができます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって介護保障の不安に備えるための共済です。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができます。介護共済金の受け取りだけでなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。

生活障害共済	公的制度である身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障で、原因が病気かケガを問わず身体障害状態を幅広く保障し、不足する生活費や治療費に備えるための共済です。
認知症共済	一生涯にわたって要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害を保障します。共済金は一時金で受け取れるため、まとまった資金を確保することができ、認知症にかかる介護費用や治療費用などのさまざまな費用にあてることができます。
建物更生共済	火災や台風・地震などの自然災害による建物や家財などの損害を幅広く保障し、死亡やケガの程度に応じて傷害共済金を受け取れます。掛け捨てではないため保障期間満了時には満期共済金を受け取ることができます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

短期共済

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族の乗車中や歩行中などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常生活全般での不慮の事故による死亡・ケガを保障します。
自賠責共済	自動車の運行により他人を負傷・死亡させ、自動車保有者や運転者が損害賠償責任を負った場合に保障し、法律で加入が義務化されています。	賠償責任共済	日本国内で発生した、日常生活の様々な賠償事故のリスクを保障します。
火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破損、爆発などによって損害を受けたときに保障します。	農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購買事業

営農経済センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗では野菜づくりのアドバイスも行っています。

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。また、「地産地消」の取組みとして、各直売所において地元でとれた農産物の販売を行っています。

さらに量販店・地域イベント等での女性販売促進員（なんさい小町）による農畜産物の直販やPR活動も行っています。

資産管理事業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

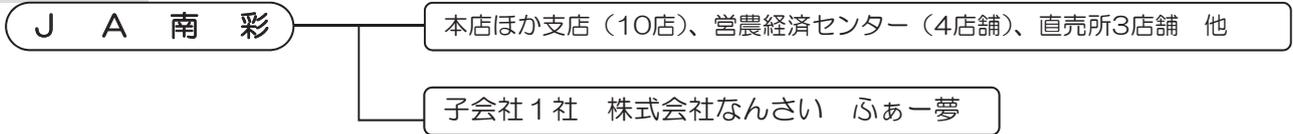
営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

《株式会社なんさい ふぁー夢の事業・業務のご案内》

J A南彩の子会社(株)なんさい ふぁー夢は、J Aと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図



農作業受託事業

耕うん・代かき、田植え、麦刈り、稲刈り、草刈り作業等を行います。

農業の経営

新たに9.7 haの農地を借り受け、水稻54.4 ha（主食用米・米粉用米）と小麦13.1 haを作付けし、農業生産を行いました。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額65,918万円、残高は28,207,868万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、前期末と比較して、256,534万円増加し 6,697,859万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替3万6千件、3,211,333万円で被仕向為替28万6千件、5,968,147万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は537億円を挙績し、保有契約高は6,059億円となりました。

また、年金共済新契約高においては4億円、自動車共済新契約件数も15,697件の契約という実績となりました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立につとめた結果、312,836万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立につとめた結果、受託品取扱高は269,225万円となりました。

収支状況

収支は、信用・共済事業を中心に、経常利益を44,260万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても、37,115万円を計上することができました。

自己資本比率については、充実した内部留保等により国内基準（4％）の3倍以上、国際基準（8％）の約1.5倍以上の13.90％と安定した経営を維持しております。

主要な経営指標等の推移

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
出資金（百万円）	2,836	2,835	2,845	2,880	2,894
（出資口数）	28,368,632	28,351,869	28,457,150	28,800,766	28,949,478
単体自己資本比率（%）	13.75%	13.24%	13.64%	13.70%	13.90%
職員数（人）	330人	327人	321人	308人	301人

（単位：百万円）

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
総資産	294,945	294,780	297,410	298,878	299,402
貸出金	55,529	57,186	60,898	64,413	66,978
有価証券	6,948	9,336	11,598	16,140	19,772
貯金	276,220	277,107	279,684	281,419	282,078
純資産	14,895	15,061	15,438	15,253	14,911
経常収益	7,238	7,084	6,563	5,418	5,140
信用事業収益	2,006	1,933	1,816	1,771	1,897
共済事業収益	1,259	1,160	1,138	1,118	1,014
農業関連事業収益	2,098	2,141	2,172	1,671	2,381
生活その他の事業収益	1,874	1,848	1,436	855	193
経常利益	421	405	385	362	442
当期剰余金（注）	295	308	549	161	371
剰余金配当の金額	63	62	45	45	44
出資配当金	28	28	28	28	28
事業利用分量配当金	35	34	17	17	16

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産及び貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年3月期 令和4年3月31日現在	令和5年3月期 令和5年3月31日現在	科 目	令和4年3月期 令和4年3月31日現在	令和5年3月期 令和5年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	281,612,162	281,706,662	1 信用事業負債	281,463,010	282,128,911
(1) 現金	1,035,785	1,075,893	(1) 貯金	281,419,498	282,078,687
(2) 預金	200,048,231	193,881,386	(2) 借入金	3,917	1,616
系統預金	200,048,191	193,880,828	(3) その他の信用事業負債	39,595	48,608
系統外預金	40	558	未払費用	14,173	12,948
(3) 有価証券	16,140,617	19,772,220	その他の負債	25,422	35,659
国債	10,030,607	14,115,244	2 共済事業負債	689,332	739,446
地方債	3,200,950	3,100,220	(1) 共済資金	267,637	313,951
政府保証債	300,930	300,035	(2) 未経過共済付加収入	416,564	420,012
社債	2,038,910	1,863,150	(3) 共済未払費用	2,742	2,863
受益証券	569,220	393,570	(4) その他の共済事業負債	2,389	2,618
(4) 貸出金	64,413,252	66,978,598	3 経済事業負債	502,329	546,627
(5) その他の信用事業資産	177,384	184,566	(1) 経済事業未払金	326,709	298,359
未収収益	145,331	150,476	(2) 経済受託債務	175,620	248,262
その他の資産	32,052	34,089	(3) その他の経済事業負債	—	5
(6) 貸倒引当金	△ 203,108	△ 186,004	4 雑負債	337,187	482,701
2 共済事業資産	29,110	18,528	(1) 未払法人税等	38,186	137,485
(1) その他の共済事業資産	29,110	18,528	(2) 資産除去債務	8,048	31,837
3 経済事業資産	703,380	764,335	(3) その他の負債	290,952	313,379
(1) 経済事業未収金	462,082	474,468	5 諸引当金	632,606	593,439
(2) 経済受託債権	102,715	131,019	(1) 賞与引当金	97,219	95,768
(3) 棚卸資産	135,211	155,651	(2) 退職給付引当金	504,095	458,307
購入品	132,489	153,212	(3) 役員退職慰労金引当金	31,291	39,364
その他の棚卸資産	2,722	2,439	負債の部合計	283,624,467	284,491,127
(4) その他の経済事業資産	4,846	4,725	(純資産の部)		
(5) 貸倒引当金	△ 1,475	△ 1,530	1 組合員資本	15,577,804	15,915,089
4 雑資産	257,821	299,929	(1) 出資金	2,880,076	2,894,947
(1) 雑資産	257,994	300,109	(2) 利益剰余金	12,717,027	13,042,699
(2) 貸倒引当金	△ 172	△ 179	利益準備金	4,457,490	4,497,490
5 固定資産	3,172,397	3,641,947	その他利益剰余金	8,259,537	8,545,208
(1) 有形固定資産	3,151,626	3,624,714	肥料共同購入積立金	3,955	3,955
建物	3,886,882	4,467,097	経営基盤強化積立金	58,872	58,872
機械装置	843,497	821,182	組織整備等積立金	1,000,000	1,000,000
土地	1,631,351	1,613,995	収容調整用施設修繕等目的積立金	65,490	85,490
建設仮勘定	33,527	24,057	施設保守修繕等積立金	500,000	200,000
その他の有形固定資産	1,520,534	1,539,297	農業生産支援積立金	81,000	74,000
減価償却累計額	△ 4,764,167	△ 4,840,914	財務基盤強化目的積立金	1,110,000	1,110,000
(2) 無形固定資産	20,770	17,232	くらしの活動推進目的積立金	100,000	100,000
6 外部出資	12,793,783	12,793,783	直売所施設整備等目的積立金	700,000	700,000
(1) 外部出資	12,793,783	12,793,783	農業振興目的積立金	75,000	70,000
系統出資	12,273,902	12,273,902	組織基盤強化目的積立金	20,000	20,000
系統外出資	489,881	489,881	税効果会計積立金	224,799	185,264
子会社等出資	30,000	30,000	特別積立金	3,531,339	3,531,339
7 繰延税金資産	309,766	177,290	当期末処分剰余金	789,080	1,406,287
			(うち当期剰余金)	(161,660)	(371,150)
			(3) 処分未済持分	△ 19,300	△ 22,558
			2 評価・換算差額等	△ 323,849	△ 1,003,739
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 323,849	△ 1,003,739
			純資産合計	15,253,954	14,911,349
資産の部合計	298,878,422	299,402,477	負債及び純資産の部合計	298,878,422	299,402,477

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年3月期	令和5年3月期	科 目	令和4年3月期	令和5年3月期
	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
1 事業総利益	2,905,044	2,977,486	(9) 保管事業収益	12,696	11,336
事業収益	5,126,017	5,140,241	(10) 保管事業費用	692	713
事業費用	2,220,972	2,162,754	保管事業総利益	12,003	10,623
(1) 信用事業収益	1,771,640	1,897,332	(11) 利用事業収益	78,954	75,981
資金運用収益	1,683,618	1,775,815	(12) 利用事業費用	75,527	83,685
(うち預金利息)	(995,591)	(1,024,981)	利用事業総利益	3,427	△7,703
(うち有価証券利息)	(81,681)	(116,793)	(13) 宅地等供給事業収益	21,046	25,153
(うち貸出金利息)	(544,786)	(546,465)	(14) 宅地等供給事業費用	1,417	1,352
(うちその他受入利息)	(61,559)	(67,574)	宅地等供給事業総利益	19,629	23,800
役務取引等収益	62,634	69,325	(15) 指導事業収入	1,578	2,712
その他事業直接収益	2,576	—	(16) 指導事業支出	23,987	21,369
その他経常収益	22,811	72,192	指導事業収支差額	△22,409	△18,657
(2) 信用事業費用	200,015	211,790	2 事業管理費	2,716,372	2,719,437
資金調達費用	6,317	5,737	(1) 人件費	2,025,143	2,031,847
(うち貯金利息)	(5,886)	(5,571)	(2) 業務費	293,978	287,437
(うち給付補てん備金繰入)	(358)	(144)	(3) 諸税負担金	97,700	96,638
(うち借入金利息)	—	(1)	(4) 施設費	291,316	295,666
(うちその他支払利息)	(71)	(19)	(5) その他事業管理費	8,232	7,847
役務取引等費用	14,332	14,119	事業利益	188,672	258,049
その他事業直接費用	—	30,045	3 事業外収益	199,322	199,926
その他経常費用	179,365	161,888	(1) 受取雑利息	288	272
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,615)	—	(2) 受取出資配当金	138,446	138,446
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△17,103)	(3) 賃貸料	44,466	43,194
信用事業総利益	1,571,625	1,685,541	(4) 雑収入	16,120	18,012
(3) 共済事業収益	1,118,228	1,014,647	4 事業外費用	25,051	15,367
共済付加収入	1,029,585	940,815	(1) 支払雑利息	579	604
その他の収益	88,642	73,832	(2) 寄付金	100	124
(4) 共済事業費用	111,683	74,010	(3) 貸倒引当金繰入額	0	6
共済推進費	82,022	48,966	(4) 雑損失	24,372	14,632
共済保全費	11,387	11,187	経常利益	362,943	442,608
その他の費用	18,273	13,856	5 特別利益	98,896	176,050
共済事業総利益	1,006,544	940,637	(1) 固定資産処分益	97,793	174,975
(5) 購買事業収益	2,162,643	2,207,118	(2) その他の特別利益	1103	1,075
購買品供給高	2,031,324	2,074,768	6 特別損失	195,933	72,194
購買手数料	111,826	102,467	(1) 固定資産処分損	52,592	3,090
その他の収益	19,491	29,881	(2) 減損損失	143,340	69,103
(6) 購買事業費用	1,887,073	1,913,485	税引前当期利益	265,906	546,465
購買品供給原価	1,679,326	1,698,011	法人税、住民税及び事業税	72,189	166,295
購買品供給費	76,302	75,860	法人税等調整額	32,056	9,019
その他の費用	131,444	139,613	法人税等合計	104,246	175,314
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(54)	当期剰余金	161,660	371,150
(うち貸倒引当金戻入益)	(△240)	—	当期首繰越剰余金	461,372	390,655
購買事業総利益	275,569	293,632	会計方針の変更による累積的影響額	△9,952	—
(7) 販売事業収益	252,152	255,313	遡及処理後当期首繰越剰余金	451,420	—
販売品販売高	106,726	110,061	施設保守修繕積立金取崩額	—	500,000
販売手数料	138,728	141,514	固定資産除却・処分積立金取崩額	50,000	—
その他の収益	6,697	3,737	農業生産支援積立金取崩額	19,000	7,000
(8) 販売事業費用	213,492	205,702	農業振興目的積立金取崩	7,000	5,000
販売品販売原価	100,131	103,570	固定資産減損会計目的積立金取崩額	100,000	—
その他の費用	113,361	102,132	税効果会計積立金取崩額	—	132,481
販売事業総利益	38,659	49,611	当期末処分剰余金	789,080	1,406,287

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)	令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p> b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品・・・・・・・・主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は平均残存期間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p> b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品・・・・・・・・主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益および費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であ</p>

当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター、ライスセンター、共同選果場、農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

① 収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

ア 代理人取引

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

イ 米の県域共同計算

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、生産者に概算金を支払った時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,031,403千円減少し、購買事業費用が1,031,403千円減少、販売事業収益が2,250千円減少し、販売事業総利益が2,250千円減少、利用事業収益が1,909千円減少し、利用事業費用が1,909千円減少しています。これにより、事業収益が1,035,563千円減少し、事業費用が1,033,312千円減少、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,250千円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高が9,952千円減少しています。

② 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 143,340千円

り、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター、ライスセンター、共同選果場、農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

① 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 69,103千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り
 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
 貸倒引当金 204,756千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ア 算定方法
 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。
 イ 主要な仮定
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
 ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額
 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建 物	269,990千円
機械装置	53,813千円
車 両	1,458千円
土 地	402,000千円
工具器具備品	28,062千円
計	755,323千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 187 台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産
 以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	4,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務
 子会社に対する金銭債権の総額 13,640千円
 子会社に対する金銭債務の総額 24,790千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 理事及び監事に対する金銭債権の総額 255,803千円
 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額
 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 41,709 千円、危険債権額は 219,627 千円です。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 債権のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権です。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 261,336 千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額
 ① 子会社等との取引による収益総額 25,318千円
 うち事業取引高 21,717千円
 うち事業取引以外の取引高 3,600千円
 ② 子会社等との取引による費用総額 728千円
 うち事業取引高 658千円
 うち事業取引以外の取引高 70千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り
 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
 貸倒引当金 187,713千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ア 算定方法
 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。
 イ 主要な仮定
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
 ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産にかかる圧縮記帳額
 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建 物	269,990千円
機械装置	53,813千円
車 両	1,458千円
土 地	402,000千円
工具器具備品	28,062千円
計	755,323千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 183 台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産
 以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	4,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務
 子会社等に対する金銭債権の総額 14,197千円
 子会社等に対する金銭債務の総額 22,600千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
 理事および監事に対する金銭債権の総額 542,438千円
 理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額
 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 2,979 千円、危険債権額は 206,748 千円です。
 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。
 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
 債権のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権です。
 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 209,728 千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額
 ① 子会社等との取引による収益総額 27,154千円
 うち事業取引高 24,601千円
 うち事業取引以外の取引高 2,553千円
 ② 子会社等との取引による費用総額 1,502千円
 うち事業取引高 1,432千円
 うち事業取引以外の取引高 70千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

J A全体の共用資産は、本店、催事課、食材センター、農機センター、燃料配送センターとし、各地域の共用資産は、営農経済センター、RC、CE、選果施設、集出荷所としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種類・金額	その他
川通支店	営業店舗	建物 13,486 千円、土地 45,074 千円	
河合支店	営業店舗	建物 12,040 千円	
春日部東支店	営業店舗	建物 13,514 千円、土地 47,662 千円	
菑浦支店	営業店舗	建物 11,561 千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

川通支店、河合支店、春日部東支店、菑浦支店については、店舗廃止の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として計上しています。

④ 回収可能価額の算定方法

菑浦支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、川通支店、河合支店、春日部東支店の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員、地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部リスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の健全化・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に関係して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券・受益証券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

J A全体の共用資産は、本店、農機センター、燃料配送センターとし、各地域の共用資産は、営農経済センター、RC、CE、選果施設、集出荷所としています。

② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種類・金額	その他
新和支店	営業店舗	建物 4,343 千円、土地 1,252 千円	令和6年3月廃止予定
旧川通支店	廃止店舗	土地 14,443 千円	令和5年2月廃止
旧慈恩寺支店	廃止店舗	建物 15,609 千円 土地 3,697 千円 その他 144 千円	令和5年3月廃止
旧河合支店	廃止店舗	建物 1,796 千円 土地 4,574 千円 その他 18 千円	令和5年3月廃止
旧春日部東支店	廃止店舗	土地 10,622 千円	令和5年2月廃止
旧寺田支店	廃止店舗	建物 187 千円 その他 3,817 千円	令和5年2月廃止
旧蓮田平野梨選果場	廃止施設	建物 4,931 千円 その他 347 千円 無形固定資産 3,320 千円	令和4年10月廃止

③ 減損損失を認識するに至った経緯

旧川通支店、旧慈恩寺支店、旧河合支店、旧春日部東支店、旧寺田支店、旧蓮田平野梨選果場については、店舗または施設が廃止されたことに伴い帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として計上しています。

新和支店については店舗廃止の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として計上しています。

④ 回収可能価額の算定方法

旧寺田支店、旧蓮田平野梨選果場については、回収可能価額はないと判断し、帳簿価額を減損損失としています。

旧川通支店、旧慈恩寺支店、旧河合支店、旧春日部東支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、新和支店の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員、地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部リスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の健全化・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に関係して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券・受益証券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,855千円減少するもの

る金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が12,711千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	200,048,231	200,050,031	1,800
有価証券			
満期保有目的の債券	3,163,457	2,974,630	△188,827
その他有価証券	12,977,160	12,977,160	—
貸出金(*1,2)	65,369,014		
貸倒引当金(*3)	△203,108		
貸倒引当金控除後	65,165,906	64,971,052	△194,854
経済事業未収金	462,082		
貸倒引当金(*4)	△1,475		
貸倒引当金控除後	460,606	460,606	—
資産計	281,815,360	281,433,479	△381,881
貯金	281,419,498	281,415,043	△4,455
負債計	281,419,498	281,415,043	△4,455

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金57,621千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘以、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	12,793,783

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等について

と把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	193,881,386	193,864,712	△16,673
有価証券			
満期保有目的の債券	3,164,990	2,795,990	△369,000
その他有価証券	16,607,230	16,607,230	—
貸出金(*1,2)	68,246,072		
貸倒引当金(*3)	△186,004		
貸倒引当金控除後	68,060,068	67,264,166	△795,902
経済事業未収金	474,468		
貸倒引当金(*4)	△1,530		
貸倒引当金控除後	472,938	472,938	—
資産計	281,815,360	281,005,036	△1,181,575
貯金	282,078,687	282,047,753	△30,934
負債計	282,078,687	282,047,753	△30,934

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金56,662千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘以、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	12,793,783

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等について

は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金	200,048,191	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的債権	-	-	-	-	-	3,163,457
その他の有価証券のうち 満期があるもの	-	101,180	204,780	-	98,590	12,572,610
貸出金(*1,2)	4,411,828	3,660,956	3,499,864	3,350,413	3,169,928	47,217,585
経済事業未収金(*3)	462,082	-	-	-	-	-
合計	204,922,101	3,762,136	3,704,644	3,350,413	3,268,518	62,953,652

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）220,512千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等816千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	272,104,630	5,480,839	2,992,336	407,837	433,853	-
合計	272,104,630	5,480,839	2,992,336	407,837	433,853	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金	196,881,386	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的債権	-	-	-	-	-	3,164,990
その他の有価証券のうち 満期があるもの	100,270	202,680	-	-	97,600	534,490
貸出金(*1,2)	4,444,397	3,719,638	3,589,787	3,409,936	3,223,115	49,802,502
経済事業未収金(*3)	474,468	-	-	-	-	-
合計	198,900,521	3,922,318	3,589,787	3,350,413	3,757,605	68,639,682

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）202,208千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等32千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	276,026,304	3,126,862	2,038,524	453,702	433,293	-
合計	276,026,304	3,126,862	2,038,524	453,702	433,293	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債 391,637	398,480	6,842
	政府保証債 199,750	201,580	1,829
	小計 591,387	600,060	8,672
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債 2,572,070	2,374,570	△197,500
合計	3,163,457	2,974,630	△188,827

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えるもの	国債 907,830	898,817	9,012
	地方債 2,242,570	2,158,547	84,022
	政府保証債 101,180	100,000	1,180
	社債 102,310	100,000	2,310
	小計 3,353,890	3,257,364	96,525
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えないもの	国債 6,159,070	6,550,337	△391,267
	地方債 958,380	1,004,952	△46,572
	特別法人債 188,560	200,000	△11,440
	社債 1,748,040	1,811,810	△63,770
	受益証券 569,220	600,000	△30,780
	小計 9,623,270	10,167,100	△543,830
合計	12,977,160	13,424,465	△447,305

なお、上記差額から繰延税金資産 123,456千円を差し引いた額△323,849千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債 -	-	-
	政府保証債 -	-	-
	小計 -	-	-
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債 2,965,224	2,604,230	△360,991
	政府保証債 199,765	191,760	△8,005
	小計 3,164,990	2,795,990	△369,000
合計	3,164,990	2,795,990	△369,000

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えるもの	国債 3,647,570	3,468,985	178,584
	地方債 2,008,720	1,949,017	59,702
	政府保証債 100,270	100,000	270
	社債 -	-	-
	小計 5,756,560	5,518,002	238,556
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えないもの	国債 7,502,450	8,327,309	△824,859
	地方債 1,091,500	1,204,672	△113,172
	特別法人債 175,360	200,000	△24,640
	社債 1,687,790	1,910,985	△223,195
	受益証券 393,570	450,000	△56,430
	小計 10,850,670	12,092,966	△1,242,296
合計	16,607,230	17,610,968	△1,003,739

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	305,486	2,576	-
合計	305,486	2,576	-

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	119,955	-	30,045
合計	119,955	-	30,045

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規定に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,370,051千円
勤務費用	125,662千円
利息費用	1,861千円
数理計算上の差異の発生額	△56,678千円
退職給付の支払額	△119,245千円
期末における退職給付債務	2,321,651千円

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規定に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,321,651千円
勤務費用	118,342千円
利息費用	1,837千円
数理計算上の差異の発生額	△134,236千円
退職給付の支払額	△60,214千円
期末における退職給付債務	2,247,379千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,874,000 千円
期待運用収益	17,552 千円
数理計算上の差異の発生額	△389 千円
確定給付型年金制度 (DB) への拠出金	56,755 千円
特定退職金共済制度への拠出金	61,251 千円
退職給付の支払額	<u>△104,534 千円</u>
期末における年金資産	1,904,636 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,321,651 千円
確定給付型年金制度 (DB)	△1,127,025 千円
特定退職金共済制度	<u>△777,611 千円</u>
未積立退職給付債務	417,015 千円
未認識数理計算上の差異	87,079 千円
貸借対照表計上額純額	504,095 千円
退職給付引当金	504,095 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	125,662 千円
利息費用	1,861 千円
期待運用収益	△17,552 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△37,083 千円</u>
合計	72,888 千円

⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです (または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです)。	
・確定給付型年金制度 (DB)	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.08%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.13%
特定退職金共済制度	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,809 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、268,166 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	139,130 千円
その他有価証券評価差額金	123,456 千円
減損損失	88,522 千円
賞与引当金超過額	26,832 千円
子会社寄付金等調整額	18,540 千円
減価償却超過額	13,747 千円
役員退職慰労引当金	8,636 千円
借地権	8,573 千円
未払費用否認額	4,461 千円
未払事業税	3,723 千円
資産除去債務	2,221 千円
有価証券の有税評価損	965 千円
棚卸資産の有税評価損	880 千円
貸倒引当金超過額	828 千円
その他	491 千円
繰延税金資産小計	436,315 千円
評価性引当額	<u>△118,570 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	317,745 千円
繰延税金負債	
全農外部出資評価益	△7,967 千円
有形固定資産 (除去費用)	<u>△11 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△7,978 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	309,766 千円

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,904,636 千円
期待運用収益	17,113 千円
数理計算上の差異の発生額	△11,317 千円
確定給付型年金制度 (DB) への拠出金	57,172 千円
特定退職金共済制度への拠出金	60,883 千円
退職給付の支払額	<u>△50,796 千円</u>
期末における年金資産	1,977,691 千円

④ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,247,379 千円
確定給付型年金制度 (DB)	△1,136,476 千円
特定退職金共済制度	<u>△814,215 千円</u>
未積立退職給付債務	269,688 千円
未認識数理計算上の差異	188,618 千円
貸借対照表計上額純額	458,307 千円
退職給付引当金	458,307 千円

⑤ 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	118,342 千円
利息費用	1,837 千円
期待運用収益	△17,113 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△21,379 千円</u>
合計	81,687 千円

⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです (または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです)。	
・確定給付型年金制度 (DB)	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.60%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.07%
特定退職金共済制度	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,588 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、233,903 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	126,492 千円
その他有価証券評価差額金	277,032 千円
減損損失	106,069 千円
賞与引当金超過額	26,431 千円
子会社寄付金等調整額	23,813 千円
減価償却超過額	14,221 千円
役員退職慰労引当金	10,864 千円
借地権	8,573 千円
未払費用否認額	4,453 千円
未払事業税	9,870 千円
資産除去債務	8,787 千円
有価証券の有税評価損	965 千円
棚卸資産の有税評価損	843 千円
その他	676 千円
繰延税金資産小計	619,006 千円
評価性引当額	<u>△433,831 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	185,264 千円
繰延税金負債	
全農外部出資評価益	△7,967 千円
有形固定資産 (除去費用)	<u>△5 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△7,973 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	177,290 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.6%
寄付金の損金不算入額	2.0%
受取配当等の益金不算入額	△7.3%
事業利用分量配当	△1.8%
住民税均等割額	2.7%
評価性引当額の増減	15.8%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、貴借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上していません。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～3年、割引率は0.0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,025 千円
時の経過による調整額	23 千円
期末残高	8,048 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、事業所等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	5,046 千円
1年超	12,106 千円
合計	17,153 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	0.8%
受取配当等の益金不算入額	△3.5%
事業利用分量配当	△0.8%
住民税均等割額	1.3%
評価性引当額の増減	7.0%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針にかかる事項に関する注記(4)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、貴借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上していません。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～2年、割引率は0.0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,048 千円
貸借期間終了による原状回復義務に伴う増加額	23,764 千円
時の経過による調整額	23 千円
期末残高	31,837 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、事業所等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	4,666 千円
1年超	10,190 千円
合計	14,857 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和4年3月期 (総代会承認日 令和4年6月10日)		令和5年3月期 (総代会承認日 令和5年6月13日)	
I 当期末処分剰余金		789,080		1,406,287
II 剰余金処分数額		398,425		864,954
利益準備金	40,000		80,000	
出資配当金	28,274		28,433	
事業利用分量配当金	17,204		16,521	
任意積立金	312,946		740,000	
うち目的積立金	312,946		740,000	
うち特別積立金	—		—	
III 次期繰越剰余金		390,655		541,332

次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、令和4年3月期には9,000千円、令和5年3月期には19,000千円、それぞれ含まれています。

注1：出資配当の基準 令和4年3月期 1% 令和5年3月期 1%

注2：事業利用分量配当金は、出資者本人の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

令和4年3月期：	定期貯金、定期積金（平残）	100,000円に対し	10.0円
	長期共済（保障額）	1,000,000円に対し	30.0円
令和5年3月期：	定期貯金、定期積金（平残）	100,000円に対し	10.0円
	長期共済（保障額）	1,000,000円に対し	30.0円

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	166,558,942	58.6	175,392,273	62.0	8,833,331
定 期 性 貯 金	117,580,516	41.4	107,427,552	38.0	△10,152,964
合 計	284,139,458	100.0	282,819,824	100.0	△1,319,634

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋納税準備貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋積立定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	108,099,167	100.0	102,214,697	100.0	△5,884,470
うち固定自由金利定期	108,095,969	100.0	102,211,499	100.0	△5,884,470
うち変動自由金利定期	3,198	0.0	3,198	0.0	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証 書 貸 付 金	63,438,678	99.6	66,482,708	99.7	3,044,030
金 融 機 関 貸 付 金	—	—	—	—	—
当 座 貸 越	225,907	0.4	211,676	0.3	△14,231
合 計	63,664,585	100.0	66,694,384	100.0	3,029,799

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	30,123,878	46.1	30,613,699	44.9	489,821
変 動 金 利 貸 出	35,187,515	53.9	37,575,710	55.1	2,388,195
合 計	65,311,393	100.0	68,189,410	100.0	2,878,016

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	247,058	0.4	217,283	0.3	△29,774
不動産担保	904,294	1.4	634,580	0.9	△269,714
その他の担保	91,017	0.1	63,162	0.1	△27,854
計	1,242,370	1.9	915,026	1.3	△327,343
農業信用基金協会保証	25,395,848	38.9	25,680,167	37.7	284,319
その他の保証	13,220,809	20.2	14,969,305	21.9	1,748,495
計	38,616,657	59.1	40,649,473	59.6	2,032,815
信用	25,452,365	39.0	26,624,910	39.1	1,172,545
合計	65,311,393	100.0	68,189,410	100.0	2,878,016

貸出金の用途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	62,427,261	95.6	65,199,297	95.6	2,772,036
運転資金	2,884,131	4.4	2,990,112	4.4	105,980
合計	65,311,393	100.0	68,189,410	100.0	2,878,016

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,023,664	4.6	3,194,955	4.7	171,291
林 業	1,352	0.0	939	0.0	△412
漁 業	36,113	0.1	34,186	0.1	△1,927
鉱 業	171,145	0.3	203,731	0.3	32,585
建設業	3,174,853	4.9	3,142,510	4.6	△32,343
製造業	3,633,896	5.6	3,725,858	5.5	91,962
電気・ガス・熱供給・水道業	470,099	0.7	515,290	0.8	45,191
運輸業	2,171,204	3.3	2,314,057	3.4	142,853
卸売・小売業	1,654,315	2.5	1,622,423	2.4	△31,892
金融・保険業	562,385	0.9	544,861	0.8	△17,523
不動産業	17,859,388	27.3	17,156,236	25.1	△703,152
サービス業	7,124,466	10.9	7,454,330	10.9	329,863
地方公共団体	2,214,332	3.4	2,323,270	3.4	108,938
その他	23,214,175	35.5	25,956,756	38.0	2,742,581
合計	65,311,393	100.0	68,189,410	100.0	2,878,016

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高		残 高		
農 業	572,596		560,913		△11,683
穀 作	216,413		194,326		△22,087
野 菜 ・ 園 芸	163,081		148,625		△14,455
果 樹 ・ 樹 園 農 業	66,139		80,219		14,080
工 芸 作 物	—		—		—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	4,280		3,577		△703
そ の 他 農 業	122,681		134,163		11,482
農 業 関 連 団 体 等	—		—		—
合 計	572,596		560,913		△11,683

- 注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 注3：「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高		残 高		
プ ロ パ ー 資 金	444,232		447,388		3,156
農 業 制 度 資 金	128,364		113,524		△14,839
農業近代化資金	124,447		111,908		△12,538
その他制度資金	3,917		1,616		△2,301
合 計	572,596		560,913		△11,683

- 注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高		残 高		
日本政策金融公庫資金	—		—		—
そ の 他	—		—		—
合 計	—		—		—

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）に係る資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

（単位：千円、％）

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	8,255,824	59.5	12,084,960	66.4	3,829,136
地 方 債	3,083,244	22.2	3,163,207	17.4	79,963
そ の 他 の 証 券	2,539,931	18.3	2,950,440	16.2	410,509
合 計	13,878,999	100.0	18,198,607	100.0	4,319,608

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
令和4年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	—	10,500,000	—	10,500,000
地 方 債	—	200,000	1,700,000	1,200,000	—	3,100,000
政府保証債	—	100,000	—	200,000	—	300,000
特別法人債	—	—	—	200,000	—	200,000
社 債	—	100,000	500,000	1,300,000	—	1,900,000
受 益 証 券	—	—	600,000	—	—	600,000
合 計	—	400,000	2,800,000	13,400,000	—	16,600,000

令和5年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	—	14,900,000	—	14,900,000
地 方 債	—	700,000	1,200,000	1,200,000	—	3,100,000
政府保証債	100,000	—	—	200,000	—	300,000
特別法人債	—	—	—	200,000	—	200,000
社 債	—	100,000	500,000	1,300,000	—	1,900,000
受 益 証 券	—	—	393,570	—	—	393,570
合 計	100,000	800,000	293,570	17,800,000	—	20,793,570

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、令和4年3月期及び令和5年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期					令和5年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	2,963,707	2,773,050	△190,657	6,842	197,500	2,965,225	2,604,230	△360,995	—	360,995
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	199,750	201,580	1,829	1,829	—	199,765	191,760	△8,005	—	8,005
合 計	3,163,457	2,974,630	△188,827	8,672	197,500	3,164,990	2,795,990	△369,000	—	369,000

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期					令和5年3月期				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債 券	13,424,465	12,977,160	△447,305	96,525	543,830	17,610,969	16,607,230	△1,003,739	238,556	1,242,296
国 債	7,449,154	7,066,900	△382,254	9,012	391,267	11,796,295	11,150,020	△646,274	178,584	824,859
地 方 債	3,163,500	3,200,950	37,449	84,022	46,572	3,153,689	3,100,220	△53,469	59,702	113,172
政府保証債	100,000	101,180	1,180	1,180	—	100,000	100,270	270	270	—
特別法人債	200,000	188,560	△11,440	—	11,440	200,000	175,360	△24,640	—	24,640
社 債	1,911,810	1,850,350	△61,460	2,310	63,770	1,910,985	16,877,902	△223,195	—	223,195
受益証券	600,000	569,220	△30,780	—	30,780	450,000	393,570	△56,430	—	56,430
合 計	8,647,972	12,977,160	△447,305	96,525	543,830	17,610,969	16,607,230	△1,003,739	238,556	1,242,296

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人及び関連法人株式 子会社株式	30,000	30,000
その他有価証券		
(株)埼玉県農協総合情報センター	5,880	5,880
(株)農協観光	0	0
(株)日本農業新聞	50	50
(株)むさしの村	30,591	30,591
(株)新しい村	1,000	1,000
(株)JAエネルギー埼玉	15,600	15,600

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託に係る契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和4年3月期

(単位:千円)

債権区分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41,709	41,709	—	41,709
危険債権	219,627	197,190	17,187	214,378
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小計	261,336	238,899	17,187	256,087
正常債権	65,086,656			
合計	65,347,992			

令和5年3月期

(単位:千円)

債権区分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,979	2,979	—	2,979
危険債権	206,748	185,688	15,771	201,460
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小計	209,728	188,668	15,771	204,439
正常債権	68,017,215			
合計	68,226,943			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般 貸倒引当金	令和4年3月期	176,615	185,920	—	176,615	185,920
	令和5年3月期	185,920	170,232	—	185,920	170,232
個別 貸倒引当金	令和4年3月期	19,876	17,187	—	19,876	17,187
	令和5年3月期	17,187	15,771	—	17,187	15,771
合 計	令和4年3月期	196,492	203,108	—	196,492	203,108
	令和5年3月期	203,108	186,004	—	203,108	186,004

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期
貸出金償却額	—	—

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考

＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

＜自己査定債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業 以外との 信
貸出金	その他の 債権	
破綻 実質破綻 破綻懸念	先 先 先	信用事業 以外との 信
要管理先	先	
要注意先	その他要注意先	
正 常 先	先	

＜金融再生法債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業 以外との 信
貸出金	その他の 債権	
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 危険債権		信用事業 以外との 信
要管理債権		
正 常 債 権		

＜リスク管理債権＞

信用事業総与信		信用事業 以外との 信
貸出金	その他の 債権	
破綻先債権 延滞債権 三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権		信用事業 以外との 信

対象債権

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 三月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経営的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは、信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債割を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
 - 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
 - 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
 - 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く）
- 令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化され、リスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施）。

内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	35,003	286,833	35,311	285,472
	金額	34,318,466	66,355,767	31,121,554	58,260,747
代金取立為替	件数	3	1	—	—
	金額	1,747	1,000	—	—
雑為替	件数	1,077	796	1,143	980
	金額	519,713	470,295	991,784	1,375,471
合計	件数	36,083	287,630	36,454	286,456
	金額	34,839,926	66,827,062	32,113,338	59,681,472

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,677,301	1,770,078	92,777
資金運用収益	1,683,618	1,775,815	92,197
資金運用費用	6,317	5,737	△580
役 務 取 引 等 収 支	48,302	55,206	6,904
役務取引等収益	62,634	69,325	6,691
役務取引等費用	14,332	14,119	△213
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△153,978	△119,741	34,237
その他信用事業収益	25,387	72,192	46,805
その他信用事業費用	179,365	191,933	12,568
信 用 事 業 粗 利 益	1,571,625	1,804,749	233,124
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.55%	0.64%	0.09%
事 業 粗 利 益	3,348,292	3,498,163	149,871
事 業 粗 利 益 率	1.10%	1.16%	0.06%
事 業 純 益	622,605	794,541	171,936
実 質 事 業 純 益	631,920	778,726	146,806
コ ア 事 業 純 益	629,344	808,771	179,427
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	629,344	691,978	62,634

注： 1. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）
 ー信用事業費用（その他経常費用を除く。）
 ＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益＝事業総利益
 ー信用事業に係るその他経常収益
 ー信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用
 ＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金
 ＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

4. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

5. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳（貸付留保金含む）

（単位：千円、％）

区 分	令和4年3月期			令和5年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	284,903,314	1,683,618	0.59	283,682,701	1,755,815	0.62
うち貸出金	63,664,585	544,786	0.86	66,694,384	546,465	0.82
うち有価証券	13,878,999	81,681	0.59	18,198,607	116,793	0.64
うち預 金	207,359,730	1,057,151	0.51	198,789,710	1,092,556	0.55
資金調達勘定	284,144,499	6,317	0.00	282,822,784	5,571	0.00
うち貯金・定積	284,139,458	6,317	0.00	282,819,824	5,541	0.00
うち借入金	5,041	—	—	2,960	1	0.03
総資金利ざや			0.17			0.21

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

	令和4年3月期 増 減 額	令和5年3月期 増 減 額		令和4年3月期 増 減 額	令和5年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△30,474	72,197	支 払 利 息	△11,037	△746
うち貸出金	△514	1,679	うち貯金・定積	△11,037	△746
うち有価証券	7,912	35,112	うち借入金	—	1
うち預金	△37,870	35,405			

注：増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期				令和5年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	1,367	7,938,755	19,199	139,115,659	684	3,869,934	19,132	132,781,011
	定期生命共済	29	367,800	84	1,218,000	31	303,500	109	1,455,000
	養老生命共済	249	974,130	8,479	44,924,551	192	677,060	8080	40,727,516
	うちこども共済	194	438,700	3,563	13,424,939	147	362,300	3,541	12,492,839
	医療共済	1,313	144,500	7,438	1,501,900	894	191,400	7,497	1,450,500
	がん共済	41		1,832	431,000	35		1,790	420,500
	定期医療共済			971	927,500			880	825,900
	介護共済	517	2,171,427	3,867	12,444,799	170	669,340	3,908	12,718,012
	認知症共済	—		—		58		54	
	生活障害共済	125		485		93		516	
	特定重度疾病共済	121		281		131		382	
年金共済	400		7,510	394,000	364		7,507	369,000	
建物系	建物更生共済	2,571	41,639,270	24,191	410,192,890	2,494	48,014,480	24,193	415,165,545
合 計		6,733	53,235,882	74,337	611,150,301	5,146	53,725,714	74,048	605,912,986

注：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期				令和5年3月期				
	新契約高		保有高		新契約高		保有高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
医療共済	入院共済金額		81		32,769		39		28,427
	治療共済金額	1313	182,534	7,438	205,880	894	126,378	7,497	342,896
がん共済	41	230	1,832	12,181	35	229	1,790	11,829	
定期医療共済	—	—	971	4,779	—	—	880	4,340	
合 計				49,729				44,596	
		1354	182,534	10,241	205,880	929	126,378	10,167	342,896

注：金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,373,505	14,205,338	759,965	14,460,741
認知症共済	—	—	193,500	178,000
生活障害共済（一時金型）	873,500	2,914,200	673,500	3,302,700
生活障害共済（定期年金型）	82,100	288,960	40,500	258,800
特定重度疾病共済	346,000	813,700	264,400	952,500

注：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期				令和5年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	400	448,084	5,068	4,502,041	364	428,842	5,139	4,565,111
年金開始後			2,442	1,471,499			2,368	1,421,255
合 計	400	448,084	7,510	5,973,540	364	428,842	7,507	5,986,367

注：金額は、年金金額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期			令和5年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,961	41,935,360	38,858	2,930	41,553,450	39,530
自 動 車 共 済	15,850		624,815	15,697		622,051
傷 害 共 済	4,776	16,722,000	1,403	7,947	31,066,500	1,540
定 額 定 期 生 命 共 済	6	22,000	145	6	22,000	145
賠 償 責 任 共 済	494		995	475		1,079
自 賠 責 共 済	8,547		160,689	8,382		156,619
合 計	32,634		826,908	35,437		820,967

注1：金額は、保障金額を表示しています。

注2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和4年3月期				令和5年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新 規 契約者数	保 有 契約者数	新 規 被共済者数	保 有 被共済者数	新 規 契約者数	保 有 契約者数	新 規 被共済者数	保 有 被共済者数
終 身 共 済	129	12,198	275	12,669	60	12,006	107	12,486
定 期 生 命 共 済	4	74	5	79	3	95	6	105
養 老 生 命 共 済	6	3,765	10	3,945	19	3,495	18	3,658
こ だ も 共 済	42	2,239	130	2,948	31	2,207	113	2,912
医 療 共 済	25	6,097	38	7,193	40	6,165	50	7,260
が ん 共 済	4	1,630	4	1,721	3	1,600	5	1,687
定 期 医 療 共 済		869		961		791		870
医 療 系 計	29	7,310	42	8,609	43	7,308	55	8,580
介 護 共 済	50	2,506	115	2,338	12	2,529	22	2,607
認 知 症 共 済	—	—	—	—	1	50	6	51
生 活 障 害 共 済	3	429	5	461	6	456	7	493
特 定 重 度 疾 病 共 済	8	243	13	274	12	334	13	371
生 命 総 合 共 済 小 計 (年金共済を除く)	271	18,852	595	21,874	187	18,478	347	21,324
年 金 共 済	124	5,771	142	5,804	90	5,775	91	5,815
生 命 総 合 共 済 合 計	395	21,255	737	24,213	277	20,915	438	23,801
建 物 更 生 共 済	142	13,524			192	13,377		
自 動 車 共 済	469	10,937			343	10,825		
総 合 計	1,006	34,485			812	33,996		

注：共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期			令和5年3月期			
	供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高	
生産資材	肥料	314,225	311	2,813	429,453	290	2,792
	農薬	246,669	2,601	18,516	261,804	2,653	24,755
	飼料	6,770	17	1,330	8,718	34	1,611
	農業機械	312,161	1,292	7,351	276,066	1,165	6,255
	自動車	—	4	1,049	—	—	—
	燃料	202,867	—	—	175,742	287	6,979
	その他	252,772	6,340	81,067	252,312	6,404	91,436
	小計	1,335,467	10,568	112,128	1,404,099	10,836	133,831

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期			令和5年3月期			
	供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高	
生活物資	食品	127,372	2,025	49,495	125,455	1,824	46,809
	衣料品	271	112	1,376	1,636	—	—
	耐久消費財	23,430	9,723	118,602	575	10,191	106,516
	日用保健雑貨	2,952	1,225	14,946	21,414	8	49
	家庭燃料	—	8,431	63,316	—	7,927	66,578
	葬祭	—	71,833	722,799	—	64,061	647,683
	その他	541,828	7,905	54,962	521,558	7,617	52,125
	小計	695,856	101,258	1,025,500	670,669	91,631	919,762
購買品取扱高合計	2,031,324	111,826	1,137,628	2,074,768	102,467	1,053,593	

注：生活物資のその他は農産物直売所の購買品取扱高です。

販売事業の状況

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期
米	481,773	481,215
麦・豆・雑穀	24,244	24,104
野菜	922,875	906,542
果実	671,612	591,654
花き・花木	12,494	10,621
畜産物	5,374	4,065
その他	662,610	674,054
合計	2,780,985	2,692,257

注：その他には農産物直売所の取扱高が含まれています。

買取品販売品取扱高

(単位：千円)

区 分	令和4年3月期	令和5年3月期
米	106,726	110,061
麦・豆・雑穀	—	—
野菜	—	—
果実	—	—
花き・花木	—	—
畜産物	—	—
その他	—	—
合計	106,726	110,061

その他事業の状況

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	令和4年3月期	令和5年3月期
補 助 金	200	977
実 費 収 入	1,378	1,734
円滑化事業手数料	—	—
収 入 計	1,578	2,712
営 農 改 善 費	8,795	7,083
生 活 改 善 費	1,019	341
組 織 活 動 費	6,486	5,808
相 談 活 動 費	475	501
教 育 情 報 費	7,210	7,634
支 出 計	23,987	21,369
差 引	△22,409	△18,657

経営諸指標

利益率

区 分	令和4年3月期	令和5年3月期
総資産経常利益率	0.12%	0.15%
資本経常利益率	2.35%	2.84%
総資産当期純利益率	0.05%	0.12%
資本当期純利益率	1.05%	2.38%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/資本勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率 ※貸出金には、貸付留保金を控除しております。

（単位：千円、％）

項 目	令和4年3月期	令和5年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高 (A)	281,419,498	282,078,687	659,189	
貸出金期末残高 (B)	64,413,252	66,978,598	2,565,346	
貯貸率	期末 (B/A)	22.88%	23.74%	0.86%
	期中平均	22.40%	23.58%	1.18%

有価証券期末残高 (C)	16,140,617	19,772,220	3,631,603	
貯証率	期末 (C/A)	5.73%	7.00%	1.27%
	期中平均	4.88%	6.43%	1.55%

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100

貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100

貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和4年 3月期	令和5年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,532,325	15,870,134
うち、出資金及び資本準備金の額	2,880,076	2,894,947
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	12,717,027	13,042,699
うち、外部流出予定額(△)	45,479	44,954
うち、上記以外に該当するものの額	△19,300	△22,558
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	187,478	171,664
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	187,478	171,664
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,719,804	16,041,798
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15,038	12,476
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	15,038	12,476
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 ^{0275/*} に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,038	12,476
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ)	15,704,766	16,029,322
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	108,774,847	109,496,524
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—

	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,839,042	5,804,337
	信用リスクアセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
	リスク・アセット等の額の合計額 (二)	114,613,890	115,300,861
自己資本比率			
	自己資本比率 ((ハ) / (二))	13.70%	13.90%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	1,035,785	—	—	1,075,893	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,420,313	—	—	14,775,438	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,385,207	—	—	5,484,348	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,002	—	—	100,002	—	—
我が国の政府関係機関向け	400,523	20,032	801	400,538	20,032	801
地方三公社向け	419,857	83,971	3,358	400,629	80,125	3,205
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	200,050,418	40,010,083	1,600,403	193,883,528	38,776,705	1,551,068
法人等向け	3,578,254	2,575,738	103,029	3,584,027	2,589,221	103,568
中小企業等向け及び個人向け	20,525,030	14,744,380	589,775	22,241,584	16,057,817	642,312
抵当権付住宅ローン	1,384,291	475,278	19,011	1,212,853	417,593	16,703
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	906	1,224	49	278	—	—
取立未済手形	29,885	5,977	239	28,965	5,793	231
信用保証協会等保証付	25,411,372	2,530,859	101,234	25,695,474	2,560,482	102,419
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	844,733	844,733	33,789	844,733	844,733	33,789
（うち出資等のエクスポージャー）	844,733	844,733	33,789	844,733	844,733	33,789
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	29,238,958	47,479,866	1,899,194	29,961,353	48,141,468	1,925,658
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等及びその外部T LAC関連調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合 会の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャー）	11,949,050	29,872,625	1,194,905	11,949,050	29,872,625	1,194,905
（うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー）	225,592	563,980	22,559	182,046	455,116	18,204
（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有している他の金融機関等 に係るその外部TLAC関連調達手段に関 するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有している他の金融機関等 に係るその外部TLAC関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に係るエク スポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	17,064,316	17,043,261	681,730	17,830,256	17,813,726	712,549
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	600,000	2,700	108	450,000	2,550	102
（うちルックスルー方式）	600,000	2,700	108	450,000	2,550	102
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	299,425,540	108,774,847	4,350,993	300,139,648	109,496,524	4,379,860
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	299,425,540	108,774,847	4,350,993	300,139,648	109,496,524	4,379,860
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a`	所要自己資本額 a`×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a`	所要自己資本額 a`×4%	所要自己資本額 a`×4%	所要自己資本額 a`×4%
	5,839,042	233,561	5,804,337	232,173		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)合計 a`	所要自己資本額 a`×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a`	所要自己資本額 a`×4%		
	114,613,890	4,584,555	115,300,861	4,612,034		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことであります。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示で定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和4年3月				令和5年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	債券			貸出金等	債券		
国内	298,825,540	65,405,624	16,007,066	906	299,689,648	68,081,105	20,351,569	278	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	298,825,540	65,405,624	16,007,066	906	299,689,648	68,081,105	20,351,569	278	
法人	農業	38,927	7,777	-	-	39,697	8,547	-	-
	製造業	402,985	-	402,985	-	402,851	-	402,851	-
	建設・不動産業	1,793,745	1,793,745	-	-	1,795,744	1,795,744	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	417,811	-	402,211	-	417,685	-	402,085	-
	運輸・通信業	808,569	1,031	807,538	-	807,749	621	807,127	-
	金融・保険業	212,329,623	-	300,269	-	206,161,812	-	300,269	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	579,235	54,271	302,964	-	556,526	31,703	302,823	-
	日本国政府・地方公共団体	15,805,520	2,214,747	13,590,773	-	20,259,786	2,323,699	17,936,087	32
	上記以外	1,142,796	366,488	200,324	-	1,117,404	341,063	200,324	-
	個人	60,967,651	60,967,561	-	906	63,782,482	63,579,726	-	245
その他	4,538,672	-	-	-	4,347,908	-	-	-	
業種別残高計	298,825,540	65,405,624	16,007,066	906	299,689,648	68,283,616	20,351,569	278	
残存期間別残高計	1年以下	200,716,568	666,149	-	-	189,406,363	622,832	100,002	-
	1年超3年以下	1,197,278	896,730	300,548	-	6,261,990	861,432	200,557	-
	3年超5年以下	1,841,435	1,741,363	100,071	-	2,087,845	1,472,148	615,696	-
	5年超7年以下	3,162,106	1,499,819	1,662,287	-	3,148,047	1,809,420	1,338,627	-
	7年超10年以下	3,401,077	2,796,932	604,145	-	2,985,629	2,583,198	402,430	-
	10年超	70,811,457	57,471,443	13,340,014	-	78,307,297	60,613,041	17,694,255	-
	期間の定めのないもの	17,695,617	333,186	-	-	17,492,475	321,540	-	-
残存期間別残高計	298,825,540	65,405,624	16,007,066	-	299,689,648	68,283,616	20,351,569	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和4年3月期					令和5年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	178,163	187,478	-	178,163	187,478	187,478	171,664	-	187,478	171,664
個別貸倒引当金	20,217	17,277	-	20,217	17,277	17,277	16,049	-	17,277	16,049

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年3月期						令和5年3月期					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	20,217	17,277	—	20,217	17,277	—	17,277	16,049	—	17,277	16,049	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	20,217	17,277	—	20,217	17,277	—	17,277	16,049	—	17,277	16,049	—
法 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	20,217	17,277	—	20,217	17,277	—	17,277	16,049	—	17,277	16,049	—
業種別計	20,217	17,277	—	20,217	17,277	—	17,277	16,049	—	17,277	16,049	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年3月期			令和5年3月期		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リス ク削減効 果勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	17,597,059	17,597,059	—	22,026,925	22,026,925
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	25,508,911	25,508,911	—	25,805,141	25,805,141
	リスク・ウエイト20%	100,151	200,664,754	200,764,906	100,151	194,468,321	194,568,473
	リスク・ウエイト35%	—	1,375,127	1,375,127	—	1,208,895	1,208,895
	リスク・ウエイト50%	1,815,615	1,311,583	3,127,199	1,814,789	1,334,546	3,149,336
	リスク・ウエイト75%	—	18,740,892	18,740,892	—	20,479,524	20,479,524
	リスク・ウエイト100%	—	19,535,895	19,535,895	—	20,320,255	20,320,255
	リスク・ウエイト150%	—	906	906	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	12,174,642	12,174,642	—	12,131,096	12,131,096
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	1,915,767	296,909,773	298,825,540	1,914,941	297,774,707	299,689,648	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年3月期		令和5年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100,002	—	100,002
我が国の政府関係機関向け	—	200,198	—	200,213
法人等向け	6,056	—	1,751	—
中小企業等向け及び個人向け	57,070	1,476,177	44,955	1,489,467
上記以外	—	—	—	—
合 計	63,126	1,776,378	46,746	1,789,683

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めていると、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	12,793,783	12,793,783	12,793,783	12,793,783
合計	12,793,783	12,793,783	12,793,783	12,793,783

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年3月期			令和5年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年3月期		令和5年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	323,849	—	1,003,739

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	600,000	450,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針及び手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・ リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。
- ・ リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。
- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減につとめています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイーロドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイーロドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,554	1,978	31	7
2	下方パラレルシフト	0	0	14	0
3	スティープ化	2,925	2,368		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	138	0		
7	最大値	2,925	2,368	31	7
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,041		15,704	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
無形固定資産 （モーゲージ・サービング・ライツ）	住宅ローンを証券化した際に、住宅ローンから発生するキャッシュフローの管理・回収（元金、遅延損害金、担保物件の賃貸料等の債権の管理・回収業務）による手数料を受ける権利を無形固定資産として計上したものです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受渡す損益を決める取引です。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
△EVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
△NII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
上方・下方パラレルシフト	通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅（下方の場合はマイナス1を乗じて得た数値）を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

業績・財務関係の状況（連結）

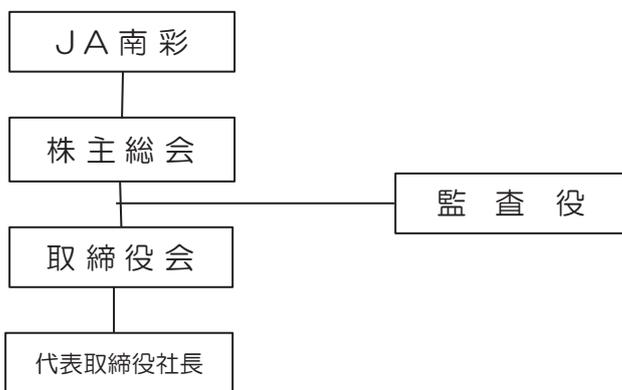
《連結子会社の概況》

JA及びその子会社の概況

JA南彩グループは、当JAと子会社1社で構成されています。当JAは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（株）なんさい ふぁー夢）が、農作業受託業務等を行い皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

子会社の組織図（令和5年4月1日現在）



役員（令和5年4月1日現在）

代表取締役社長	井上 薫	取締役	松岡 昌典
専務取締役	福岡 和明	監査役	木村 光之

《業績の概要と連結決算の収支状況》

業績の概要

JA南彩管内の農業は、担い手の高齢化、後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっております。

こうした中、組合員から「自作農ができなくなった」「貸付農地が返却された」等の理由から耕作依頼が増えている状況です。これに対し、担い手の不足している地域において、補完的担い手として新たに6.7haの農地を借り受け、全体で水稻54.3ha（主食用米・米粉用米・飼料用米）と小麦13.1haを作付けしました。また農作業受託では、稲刈り作業や除草作業、耕耘作業等で56.8haを作業しました。

収支状況

（株）なんさい ふぁー夢の収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を3,345千円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても3,165千円を計上することができました。

連結決算の収支状況

JAと（株）なんさい ふぁー夢とを連結した財務諸表に基づく経常利益は444,011千円、期末連結剰余金については372,373千円でした。

また、連結自己資本比率は、13.84%でした。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
連結総資産額	294,945	294,778	297,411	298,878	299,405
連結純資産額	14,894	15,060	15,440	15,255	14,913
連結経常収益	7,243	7,103	6,584	5,433	5,504
信用事業収益	2,006	1,933	1,816	1,771	1,897
共済事業収益	1,259	1,160	1,138	1,118	1,014
農業関連事業収益	2,103	2,160	2,193	1,686	2,395
その他の事業収益	1,874	1,848	1,436	857	196
連結経常利益	421	405	387	362	444
連結当期剰余金	294	307	551	161	372
連結自己資本比率	13.75%	13.24%	13.65%	13.70%	13.84%

※ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年3月期	令和5年3月期	科 目	令和4年3月期	令和5年3月期
	令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在		令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	281,631,564	281,727,050	1 信用事業負債	281,463,010	282,128,911
(1) 現金及び預金	201,107,191	194,979,870	(1) 貯 金	281,419,498	282,078,687
(2) 有価証券	16,140,617	19,772,220	(2) 借入金	3,917	1,616
(3) 貸出金	64,409,456	66,976,368	(3) その他の信用事業負債	39,595	48,608
(4) その他の信用事業資産	177,384	184,566	2 共済事業負債	689,332	739,446
(5) 貸倒引当金	△ 203,085	△ 185,975	(1) 共済資金	267,637	313,951
2 共済事業資産	29,110	18,528	(2) 未経過共済付加収入	416,564	420,012
(1) その他の共済事業資産	29,110	18,528	(3) 共済未払費用	2,742	2,863
3 経済事業資産	708,009	768,189	(4) その他の共済事業負債	2,389	2,618
(1) 経済事業未収金	453,473	463,253	3 経済事業負債	500,319	546,136
(2) 経済受託債権	102,715	131,019	(1) 経済事業未払金	324,699	297,868
(3) 棚卸資産	148,403	170,645	(2) 経済受託債務	175,620	248,262
(4) その他の経済事業資産	4,846	4,725	(3) その他の経済事業負債	—	5
(5) 貸倒引当金	△ 1,429	△ 1,455	4 雑 負 債	338,472	484,085
4 雑 資 産	259,577	302,499	5 諸 引 当 金	632,606	593,439
5 固 定 資 産	3,177,044	3,648,409	(1) 賞与引当金	97,219	95,768
(1) 有形固定資産	3,156,274	3,631,177	(2) 退職給付引当金	504,095	458,307
建 物	3,886,882	4,467,097	(3) 役員退職慰労金引当金	31,291	39,364
機 械 装 置	852,120	834,208	負債の部合計	283,623,743	284,492,020
土 地	1,631,351	1,613,995	(純資産の部)		
建 設 仮 勘 定	33,527	24,057	1 組 合 員 資 本	15,578,962	15,917,471
その他の有形固定資産	1,521,239	1,540,001	(1) 出 資 金	2,880,076	2,894,947
減価償却累計額	△ 4,768,847	△ 4,848,182	(2) 利 益 剰 余 金	12,718,236	13,045,131
(2) 無形固定資産	20,770	17,232	(3) 処 分 未 済 持 分	△ 19,300	△ 22,558
その他の無形固定資産	20,770	17,232	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 50	△ 50
6 外 部 出 資	12,763,783	12,763,783	2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 323,849	△ 1,003,739
(1) 外 部 出 資	12,763,783	12,763,783	(1) その他有価証券評価差額金	△ 323,849	△ 1,003,739
7 繰 延 税 金 資 産	309,766	177,290	純 資 産 合 計	15,255,113	14,913,731
資 産 の 部 合 計	298,878,856	299,405,751	負債及び純資産の部合計	298,878,856	299,405,751

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年3月期		令和5年3月期		科 目	令和4年3月期		令和5年3月期	
	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年3月31日まで		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年3月31日まで
1 事業総利益	2,889,337	2,954,676			2 事業管理費	2,720,574	2,723,710		
事業収益	5,140,744	5,154,720			(1) 人件費	2,027,493	2,034,246		
事業費用	2,251,406	2,199,576			(2) 業務費	294,743	288,254		
(1) 信用事業収益	1,771,630	1,897,324			(3) 諸税負担金	97,740	96,661		
資金運用収益	1,683,611	1,755,807			(4) 施設費	292,324	296,676		
(うち預金利息)	(995,591)	(1,024,981)			(5) その他事業管理費	8,272	7,871		
(うち有価証券利息)	(81,681)	(116,793)			事業利益	168,763	230,965		
(うち貸出金利息)	(544,779)	(546,457)			3 事業外収益	218,781	228,412		
(うちその他受入利息)	(61,559)	(67,574)			(1) 受取雑利息	288	272		
役務取引等収益	62,631	69,325			(2) 受取出資配当金	138,446	138,446		
その他事業直接収益	2,576	—			(3) 賃貸料	41,963	41,590		
その他経常収益	22,811	72,192			(4) 雑収入	38,082	48,101		
(2) 信用事業費用	200,004	211,784			4 事業外費用	25,051	15,367		
資金調達費用	6,317	5,737			(1) 支払雑利息	579	604		
(うち貯金利息)	(5,886)	(5,571)			(2) 寄付金	100	124		
(うち給付補てん備金繰入)	(358)	(144)			(3) 貸倒引当金繰入額	0	6		
(うち借入金利息)	—	(1)			(4) 雑損失	24,372	14,632		
(うちその他支払利息)	(71)	(19)			経常利益	362,492	444,011		
役務取引等費用	14,332	14,119			5 特別利益	98,896	176,050		
その他事業直接費用	—	30,045			(1) 固定資産処分益	97,793	174,975		
その他経常費用	179,354	161,882			(2) その他特別利益	1,103	1,075		
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,604)	—			6 特別損失	195,933	72,194		
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△17,098)			(1) 固定資産処分損	52,592	3,090		
信用事業総利益	1,571,626	1,685,540			(2) 減損損失	143,340	69,103		
(3) 共済事業収益	1,118,228	1,014,647			税金等調整前当期利益	265,456	547,868		
共済付加収入	1,029,585	940,815			法人税、住民税及び事業税	72,369	166,475		
その他の収益	88,642	73,832			法人税等調整額	32,056	9,019		
(4) 共済事業費用	111,683	74,010			法人税等合計	104,426	175,494		
共済推進費及び共済保全費	93,409	60,153			当期剰余金	161,029	372,373		
その他の費用	18,273	13,856							
共済事業総利益	1,006,544	940,637							
(5) 購買事業収益	2,158,595	2,201,487							
購買品供給高	2,027,276	2,069,138							
購買手数料	111,826	102,467							
その他の収益	19,491	29,881							
(6) 購買事業費用	1,886,765	1,912,024							
購買品供給原価	1,679,095	1,697,684							
購買品供給費	76,302	75,860							
その他の費用	131,368	138,480							
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(82)							
(うち貸倒引当金戻入益)	(△266)	—							
購買事業総利益	271,830	289,462							
(7) 販売事業収益	251,597	254,549							
販売品販売高	106,726	110,061							
販売手数料	138,173	140,750							
その他の収益	6,697	3,737							
(8) 販売事業費用	213,116	205,702							
販売品販売原価	100,131	103,570							
その他の費用	112,984	102,132							
販売事業総利益	38,481	48,847							
(9) その他事業収益	133,615	136,065							
(10) その他事業費用	132,760	145,877							
その他事業総利益	854	△9,811							

■ 連結注記表等

<p style="text-align: center;">令和4年3月期 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで</p>	<p style="text-align: center;">令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)</p>
<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社なんさい ふうあー夢</p> <p>② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当する項目なし</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する項目なし</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p> b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は平均残存期間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p>	<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社なんさい ふうあー夢</p> <p>② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当する項目なし</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する項目なし</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p> b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品・・・・・・・・主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く） ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。</p>

<p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると思われる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ 販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>ウ 利用事業 カントリーエレベーター、ライスセンター、共同選果場、農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 米共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算に係る収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p>③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>3. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1) 会計基準等の改正に伴う変更について</p> <p>① 収益認識に関する会計基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると思われる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>ア 代理人取引 財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>イ 米の県域共同計算 販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、生産者に概算金を支払った時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しています。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益および費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると思われる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ 販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>ウ 利用事業 カントリーエレベーター、ライスセンター、共同選果場、農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益および費用については、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 米共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p>③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>3. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1) 会計基準等の改正に伴う変更について</p> <p>① 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>
--	--

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,031,403千円減少し、購買事業費用が1,031,403千円減少、販売事業収益が2,250千円減少し、販売事業総利益が2,250千円減少、利用事業収益が1,909千円減少し、利用事業費用が1,909千円減少しています。これにより、事業収益が1,035,563千円減少し、事業費用が1,033,312千円減少、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,250千円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高が9,952千円減少しています。

② 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 143,340千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積もり

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 204,687千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建 物	269,990千円
機械装置	55,435千円
車 両	1,458千円
土 地	402,000千円
工具器具備品	28,062千円
計	756,945千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 187台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	4,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	255,803千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は41,709千円、危険債権額は219,627千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延し

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 69,103千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積もり

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 187,610千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建 物	269,990千円
機械装置	55,435千円
車 両	1,458千円
土 地	402,000千円
工具器具備品	28,062千円
計	756,945千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 183台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	4,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	14,197千円
子会社等に対する金銭債務の総額	22,600千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	542,438千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－千円

(6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は2,979千円、危険債権額は206,748千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態お

ている貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権です。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は261,336千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	25,318千円
うち事業取引高	21,717千円
うち事業取引以外の取引高	3,600千円
② 子会社等との取引による費用総額	728千円
うち事業取引高	658千円
うち事業取引以外の取引高	70千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 JA全体の共用資産は、本店、催事課、食材センター、農機センター、燃料配送センターとし、各地域の共用資産は、営農経済センター、RC、CE、選果施設、集出荷所としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類・金額	その他
川通支店	営業店舗	建物 13,486千円 土地 45,074千円	
河合支店	営業店舗	建物 12,040千円	
春日部東支店	営業店舗	建物 13,514千円 土地 47,662千円	
菖蒲支店	営業店舗	建物 11,561千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

川通支店、河合支店、春日部東支店、菖蒲支店については、店舗廃止の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として計上しています。

④ 回収可能価額の算定方法

菖蒲支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、川通支店、河合支店、春日部東支店の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員、地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部リスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

よび経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権です。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は209,728千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	27,154千円
うち事業取引高	24,601千円
うち事業取引以外の取引高	2,553千円
② 子会社等との取引による費用総額	1,502千円
うち事業取引高	1,432千円
うち事業取引以外の取引高	70千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産および資産をグループ化した方法の概要
 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 JA全体の共用資産は、本店、農機センター、燃料配送センターとし、各地域の共用資産は、営農経済センター、RC、CE、選果施設、集出荷所としています。

② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類・金額	その他
新和支店	営業店舗	建物 4,343千円、土地 1,252千円	令和6年3月 廃止予定
旧川通支店	廃止店舗	土地 14,443千円	令和5年2 月廃止
旧慈恩寺支店	廃止店舗	建物 15,609千円 土地 3,697千円 その他 144千円	令和5年3 月廃止
旧河合支店	廃止店舗	建物 1,796千円 土地 4,574千円 その他 18千円	令和5年3 月廃止
旧春日部東支店	廃止店舗	土地 10,622千円	令和5年2 月廃止
旧寺田支店	廃止店舗	建物 187千円 その他 3,817千円	令和5年2 月廃止
旧蓮田平野 梨選果場	廃止施設	建物 4,931千円 その他 347千円 無形固定資産 3,320千円	令和4年 10月廃止

③ 減損損失を認識するに至った経緯

旧川通支店、旧慈恩寺支店、旧河合支店、旧春日部東支店、旧寺田支店、旧蓮田平野梨選果場については、店舗または施設が廃止されたことに伴い帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として計上しています。

新和支店については店舗廃止の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として計上しています。

④ 回収可能価額の算定方法

旧寺田支店、旧蓮田平野梨選果場については、回収可能価額はないと判断し、帳簿価額を減損損失としています。

旧川通支店、旧慈恩寺支店、旧河合支店、旧春日部東支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、新和支店の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員、地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画管理部リスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券・受益証券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が12,711千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	200,071,405	200,073,205	1,800
有価証券			
満期保有目的の債券	3,163,457	2,974,630	△188,827
その他有価証券	12,977,160	12,977,160	—
貸出金(*1,2)	65,365,219		
貸倒引当金(*3)	△203,085		
貸倒引当金控除後	65,162,134	64,967,280	△194,854
経済事業未収金	453,473		
貸倒引当金(*4)	△1,429		
貸倒引当金控除後	452,043	452,043	—
資産計	281,826,201	281,444,320	△381,881
貯金	281,419,498	281,415,043	△4,455
負債計	281,419,498	281,415,043	△4,455

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金57,621千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券・受益証券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,855千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	193,903,975	193,887,302	△16,673
有価証券			
満期保有目的の債券	3,164,990	2,795,990	△369,000
その他有価証券	16,607,230	16,607,230	—
貸出金(*1,2)	68,243,843		
貸倒引当金(*3)	△185,975		
貸倒引当金控除後	68,057,867	67,261,966	△795,902
経済事業未収金	463,253		
貸倒引当金(*4)	△1,455		
貸倒引当金控除後	471,798	461,798	—
資産計	282,195,861	281,014,285	△1,181,575
貯金	282,078,687	282,047,753	△30,934
負債計	282,078,687	282,047,753	△30,934

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金56,662千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額

引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	12,763,783

(*)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

債権	償還予定額					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金	200,071,365	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	3,163,457
満期保有目的の債権	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	101,180	204,780	98,590	12,572,610	-
貸出金(*1,2)	4,411,828	3,659,141	3,497,884	3,350,413	3,169,928	47,217,585
経済事業未収金(*3)	453,473	-	-	-	-	-
合計	204,936,666	3,760,321	3,702,664	3,350,413	3,268,518	62,953,652

(*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）220,512千円については「1年以内」に含めています。

(*)2 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等816千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

負債	返済予定額					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	272,104,630	5,480,839	2,992,336	407,837	433,853	-
合計	272,104,630	5,480,839	2,992,336	407,837	433,853	-

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	貸借対照表計上額	時価	差額
		政府保証債	391,637	398,480
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,572,070	2,374,570	△197,500
	小計	591,387	600,060	8,672
合計		3,163,457	2,974,630	△188,827

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
		地方債	907,830	898,817
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	2,242,570	2,158,547	84,022
	政府保証債	101,180	100,000	1,180
小計	社債	102,310	100,000	2,310
	小計	3,353,890	3,257,364	96,525
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	6,159,070	6,550,337	△391,267
	地方債	958,380	1,004,952	△46,572
特別法人債	188,560	200,000	△11,440	
	社債	1,748,040	1,811,810	△63,770
受益証券	569,220	600,000	△30,780	
小計	9,623,270	10,167,100	△543,830	
合計		12,977,160	13,424,465	△447,305

なお、上記差額から繰延税金資産123,456千円を差し引いた額△323,849千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	12,793,783

(*)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

債権	償還予定額					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金	196,881,386	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	3,164,990
満期保有目的の債権	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	100,270	202,680	-	97,600	534,490	15,672,190
貸出金(*1,2)	4,442,582	3,717,658	3,589,787	3,409,936	3,223,115	49,802,502
経済事業未収金(*3)	474,468	-	-	-	-	-
合計	198,910,080	3,920,338	3,589,787	3,350,413	3,757,605	68,639,682

(*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）202,208千円については「1年以内」に含めています。

(*)2 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等32千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

負債	返済予定額					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	276,026,304	3,126,862	2,038,524	453,702	433,293	-
合計	276,026,304	3,126,862	2,038,524	453,702	433,293	-

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	貸借対照表計上額	時価	差額
		政府保証債	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,965,224	2,604,230	△360,994
	政府保証債	199,765	191,760	△8,005
小計	3,164,990	2,795,990	△369,000	
合計		3,164,990	2,795,990	△369,000

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
		地方債	3,647,570	3,468,985
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	2,008,720	1,949,017	59,702
	政府保証債	100,270	100,000	270
小計	社債	-	-	-
	小計	5,756,560	5,518,002	238,556
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	7,502,450	8,327,309	△824,859
	地方債	1,091,500	1,204,672	△113,172
特別法人債	175,360	200,000	△24,640	
社債	1,687,790	1,910,985	△223,195	
受益証券	393,570	450,000	△56,430	
小計	10,850,670	12,092,966	△1,242,296	
合計		16,607,230	17,610,968	△1,003,739

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	305,486	2,576	—
合計	305,486	2,576	—

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	119,955	—	30,045
合計	119,955	—	30,045

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,370,051 千円
勤務費用	125,662 千円
利息費用	1,861 千円
数理計算上の差異の発生額	△56,678 千円
退職給付の支払額	△119,245 千円
期末における退職給付債務	2,321,651 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,874,000 千円
期待運用収益	17,552 千円
数理計算上の差異の発生額	△389 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	56,755 千円
特定退職金共済制度への拠出金	61,251 千円
退職給付の支払額	△104,534 千円
期末における年金資産	1,904,636 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,321,651 千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,127,025 千円
特定退職金共済制度	△777,611 千円
未積立退職給付債務	417,015 千円
未認識数理計算上の差異	87,079 千円
貸借対照表計上額純額	504,095 千円
退職給付引当金	504,095 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	125,662 千円
利息費用	1,861 千円
期待運用収益	△17,552 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△37,083 千円
合計	72,888 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです(または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです)。

・確定給付型年金制度(DB)	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.13%
特定退職金共済制度	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,809千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、268,166千円となっています。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)および特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,321,651 千円
勤務費用	118,342 千円
利息費用	1,837 千円
数理計算上の差異の発生額	△134,236 千円
退職給付の支払額	△60,214 千円
期末における退職給付債務	2,247,379 千円

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,904,636 千円
期待運用収益	17,113 千円
数理計算上の差異の発生額	△11,317 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	57,172 千円
特定退職金共済制度への拠出金	60,883 千円
退職給付の支払額	△50,796 千円
期末における年金資産	1,977,691 千円

④ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,247,379 千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,136,476 千円
特定退職金共済制度	△814,215 千円
未積立退職給付債務	269,688 千円
未認識数理計算上の差異	188,618 千円
貸借対照表計上額純額	458,307 千円
退職給付引当金	458,307 千円

⑤ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	118,342 千円
利息費用	1,837 千円
期待運用収益	△17,113 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△21,379 千円
合計	81,687 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです(または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです)。

・確定給付型年金制度(DB)	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.60%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.07%
特定退職金共済制度	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,588千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、233,903千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	139,130千円
その他有価証券評価差額金	123,456千円
減損損失	88,522千円
賞与引当金超過額	26,832千円
子会社寄付金等調整額	18,540千円
減価償却超過額	9,050千円
役員退職慰労引当金	8,636千円
借地権	8,573千円
未払費用否認額	4,461千円
未払事業税	3,723千円
資産除去債務	2,221千円
有価証券の有税評価損	965千円
棚卸資産の有税評価損	880千円
貸倒引当金超過額	828千円
その他	491千円
繰延税金資産小計	436,315千円
評価性引当額	△118,570千円
繰延税金資産合計(A)	317,745千円
繰延税金負債	
全農外部出資評価益	△7,967千円
有形固定資産(除去費用)	△11千円
繰延税金負債合計(B)	△7,979千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	309,766千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.6%
寄付金の損金不算入額	2.0%
受取配当等の益金不算入額	△7.3%
事業分量配当	△1.8%
住民税均等割額	2.7%
評価性引当額の増減	15.8%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～3年、割引率は0.0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,025千円
時の経過による調整額	23千円
期末残高	8,048千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、事業所等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

13. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	5,046千円
1年超	12,106千円
合計	17,153千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	126,492千円
その他有価証券評価差額金	277,032千円
減損損失	106,069千円
賞与引当金超過額	26,431千円
子会社寄付金等調整額	23,813千円
減価償却超過額	14,221千円
役員退職慰労引当金	10,864千円
借地権	8,573千円
未払費用否認額	4,453千円
未払事業税	9,870千円
資産除去債務	8,787千円
有価証券の有税評価損	965千円
棚卸資産の有税評価損	843千円
その他	676千円
繰延税金資産小計	616,096千円
評価性引当額	△433,831千円
繰延税金資産合計(A)	185,264千円
繰延税金負債	
全農外部出資評価益	△7,967千円
有形固定資産(除去費用)	△5千円
繰延税金負債合計(B)	△7,973千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	177,290千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	0.8%
受取配当等の益金不算入額	△3.5%
事業利用分量配当	△0.8%
住民税均等割額	1.3%
評価性引当額の増減	7.0%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針にかかる事項に関する注記(4)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～2年、割引率は0.0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,048千円
賃借期間終了による原状回復義務に伴う増加額	23,764千円
時の経過による調整額	23千円
期末残高	31,837千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、事業所等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

13. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	4,666千円
1年超	10,190千円
合計	14,857千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年3月期	令和5年3月期
	(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)	(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	12,602,992	12,718,236
2 利益剰余金増加高	161,029	372,373
当期剰余金	161,029	372,373
3 利益剰余金減少高	45,786	45,478
配当金	45,786	45,478
4 利益剰余金期末残高	12,718,236	13,045,131

農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和4年3月期	令和5年3月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	41,709	2,979	△38,730
危険債権額	219,627	206,748	△12,879
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	261,336	209,728	△51,608
正常債権額	65,086,656	68,017,215	2,930,559
合 計	65,347,992	68,226,943	2,878,951

- 注：1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	1,771,630	1,897,324
	経常利益	455,666	577,164
	資産の額	289,552,961	290,124,145
共済事業	事業収益	1,118,228	1,014,647
	経常利益	204,937	174,545
	資産の額	5,392,556	5,171,841
農業関連事業	事業収益	1,686,598	2,395,703
	経常利益	△148,971	△479,658
	資産の額	2,471,362	3,207,787
その他事業	事業収益	857,210	196,399
	経常利益	△149,138	171,960
	資産の額	1,461,975	901,977
計	事業収益	5,433,667	5,504,075
	経常利益	362,492	444,011
	資産の額	298,878,856	299,405,751

連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、13.84%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

- 資本調達手段の種類 普通出資
 コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,894,897千円（前年度 2,880,026千円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年 3月期	令和5年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,533,483	15,872,516
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,880,026	2,894,897
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	12,718,236	13,045,131
うち、外部流出予定額 (△)	45,479	44,954
うち、上記以外に該当するものの額	△19,300	△22,558
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	187,410	171,560
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	187,410	171,560
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,720,893	16,044,076
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	15,038	12,476
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	15,038	12,476
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項 目	令和4年 3月期	令和5年 3月期
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,038	12,476
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,705,855	16,031,600
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	108,778,632	109,943,510
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,826,251	5,814,955
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	114,604,884	115,758,465
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.70%	13.84%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,035,785	—	—	1,075,893	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,420,313	—	—	14,775,438	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,385,207	—	—	5,484,348	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	100,002	—	—	100,002	—	—
我が国の政府関係機関向け	400,523	20,032	801	400,538	20,032	801
地方三公社向け	419,857	83,971	3,358	400,629	80,125	3,205
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	200,050,418	40,010,083	1,600,403	193,883,528	38,776,705	1,551,068
法人等向け	3,578,254	2,575,738	103,029	3,584,027	2,589,221	103,568
中小企業等向け及び個人向け	20,525,030	14,744,380	589,775	22,241,584	16,057,817	642,312

抵当権付住宅ローン	1,384,291	475,278	19,011	1,212,853	417,593	16,703		
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—		
三月以上延滞等	906	1,224	49	278	—	—		
取立未済手形	29,885	5,977	239	28,965	5,793	231		
信用保証協会等保証付	25,407,572	2,530,479	101,219	25,693,241	2,560,259	102,410		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—		
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—		
出資等	814,733	814,733	32,589	844,733	844,733	33,789		
（うち出資等のエクスポージャー）	814,733	814,733	32,589	844,733	844,733	33,789		
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—		
上記以外	29,273,123	47,514,032	1,900,561	30,408,562	48,588,678	1,943,547		
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—		
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に関するエクスポージャー）	11,949,050	29,872,625	1,194,905	11,949,050	29,872,625	1,194,905		
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に関するエクスポージャー）	225,592	563,980	22,559	182,046	455,116	18,204		
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に関するその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—		
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に関するその他外部TLAC関連調達手段に関する5%基準額を上回る部分に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—		
（うち上記以外のエクスポージャー）	17,098,481	17,077,426	683,097	18,277,465	18,260,936	730,437		
証券化	—	—	—	—	—	—		
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—		
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—		
再証券化	—	—	—	—	—	—		
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	60,000	2,700	108	450,000	2,550	102		
（うちルックスルー方式）	60,000	2,700	108	450,000	2,550	102		
（うちマンドレート方式）	—	—	—	—	—	—		
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—		
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—		
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—		
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	299,425,905	108,778,632	4,351,145	300,584,625	109,943,510	4,397,740		
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—		
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—		
合計（信用リスク・アセットの額）	299,425,905	108,778,632	4,351,145	300,584,625	109,943,510	4,397,740		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	5,826,251	所要自己資本額 b = a × 4%	233,050	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	5,814,955	所要自己資本額 b = a × 4%	232,598
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計 a	114,604,884	所要自己資本額 b = a × 4%	4,584,195	リスク・アセット（分母）合計 a	115,758,465	所要自己資本額 b = a × 4%	4,630,338

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いている保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。
 (注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和年3月期				令和5年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		298,825,905	65,401,824	16,007,066	906	300,134,625	68,281,383	20,351,569	278
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		298,825,905	65,401,824	16,007,066	906	300,134,625	68,281,383	20,351,569	278
法人	農業	5,127	3,977	-	-	37,464	6,314	-	-
	製造業	402,985	-	402,985	-	402,851	-	402,844	-
	建設・不動産業	1,793,745	1,793,745	-	-	1,795,744	1,795,744	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	417,811	-	402,211	-	417,685	-	402,085	-
	運輸・通信業	808,569	1,031	807,538	-	807,749	621	807,127	-
	金融・保険業	212,329,623	-	300,269	-	206,061,812	-	300,267	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	579,235	54,271	302,964	-	556,526	31,703	302,823	-
	日本国政府・地方公共団体	15,805,520	2,214,747	13,590,773	-	20,259,786	2,323,699	17,936,087	-
	上記以外	1,142,796	366,488	200,324	-	1,117,404	341,063	200,324	32
個人	60,967,651	60,967,561	-	906	63,782,482	63,782,236	-	245	
その他	4,572,837	-	-	-	4,795,117	-	-	-	
業種別残高計		298,825,905	65,401,824	16,007,066	906	300,134,625	68,281,383	20,351,569	279
残存期間別残高計		298,825,905	65,401,824	16,007,066		300,134,625	68,281,383	20,351,569	
1年以下		200,716,568	666,149	-		189,405,453	621,923	10,002	
1年超3年以下		1,193,477	892,929	300,548		6,260,667	860,109	200,557	
3年超5年以下		1,841,435	1,741,363	100,071		2,087,845	1,472,148	615,696	
5年超7年以下		3,162,106	1,499,819	1,662,287		3,148,047	1,809,420	1,338,627	
7年超10年以下		3,401,077	2,796,932	604,145		2,985,629	2,583,198	402,430	
10年超		70,811,457	57,471,443	13,340,014		78,307,297	60,613,041	17,694,255	
期間の定めのないもの		17,699,782	333,186	-		17,939,684	321,540	-	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和4年3月期					令和5年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	178,132	187,410	-	178,132	187,410	187,410	171,767	-	187,410	171,767
個別貸倒引当金	20,217	17,277	-	20,217	17,277	17,277	16,049	-	17,277	16,049

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年3月期						令和5年3月期					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	20,217	17,277	—	20,217	17,277	—	17,277	16,049	—	17,277	16,049	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	20,217	17,277	—	20,217	17,277	—	17,277	16,049	—	17,277	16,049	—
法 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	20,217	17,277	—	20,217	17,277	—	17,277	16,049	—	17,277	16,049	—
業種別計	20,217	17,277	—	20,217	17,277	—	17,277	16,049	—	17,277	16,049	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年3月期			令和5年3月期		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リス ク削減効 果勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	17,597,059	17,597,059	—	22,026,925	22,026,925
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	25,505,110	25,505,110	—	25,802,909	25,802,909
	リスク・ウエイト20%	100,151	200,664,754	200,764,906	100,151	194,468,321	194,568,473
	リスク・ウエイト35%	—	1,375,127	1,375,127	—	1,208,895	1,208,895
	リスク・ウエイト50%	1,815,615	1,311,583	3,127,199	1,814,789	1,334,546	3,149,336
	リスク・ウエイト75%	—	18,740,892	18,740,892	—	20,479,524	20,479,524
	リスク・ウエイト100%	—	19,540,060	19,540,060	—	20,767,465	20,767,465
	リスク・ウエイト150%	906	906	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	12,174,642	12,174,642	—	—	12,131,096	12,131,096
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	1,915,767	296,910,138	298,825,905	1,914,941	298,219,684	300,134,625	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年3月期		令和5年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100,002	—	100,002
我が国の政府関係機関向け	—	200,198	—	200,213
法人等向け	6,056	—	1,751	—
中小企業等向け及び個人向け	57,070	1,476,177	44,995	1,489,467
上記以外	—	—	—	—
合 計	63,126	1,776,378	46,746	1,789,683

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3ヵ月月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) オペレーショナル・リスクに関する事項

- オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
連結グループに係る出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	12,763,783	12,763,783	12,763,783	12,763,783
合 計	12,763,783	12,763,783	12,763,783	12,763,783

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

単位：千円)

令和4年3月期			令和5年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年3月期		令和5年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	323,849	—	1,003,739

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

(8) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手方の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,978	1,575	7	10
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,368	1,923		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	2,368	1,923	7	10
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		15,705		15,566

確 認 書

- 1 私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和5年6月27日

南彩農業協同組合

代表理事組合長 菊池 義雄 ⑩

■会計監査人の監査

令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

J A 南彩の沿革（あゆみ）

年 月 日	処 理 事 項
昭和 23 年 2 月から 7 月	昭和 22 年 12 月の農協法施行をうけ、各地区に農業協同組合が設立される。 （川通・柏崎・和土・新和・慈恩寺・河合・粕壁・内牧・豊春・武里・幸松・豊野・蓮田・黒 浜・平野・須賀・百間・日勝・篠津・大山・久喜中央・太田第一・太田・江面・清久・菖蒲・三 箇・小林・栢間・栢間第一）
昭和 36 年 6 月 1 日	農協合併助成法が制定される。
昭和 37 年 4 月 1 日	久喜中央・太田第一・太田・江面・清久農協が合併し、久喜町農協誕生
昭和 37 年 5 月 1 日	日勝・篠津・大山農協が合併し、白岡町農協誕生
昭和 38 年 4 月 1 日	菖蒲・三箇・小林・栢間・栢間第一農協が合併し、菖蒲町農協誕生
昭和 39 年 4 月 1 日	蓮田・黒浜・平野農協が合併し、蓮田町農協誕生
昭和 40 年 2 月 1 日	川通・柏崎・和土・新和・慈恩寺・河合農協が合併し、岩槻市農協誕生
昭和 40 年 4 月 1 日	春日部・豊春・武里・幸松・豊野農協が合併し、春日部市農協誕生
昭和 40 年 4 月 1 日	須賀・百間農協が合併し、宮代町農協誕生
平成 3 年 9 月 14 日	第 19 回全国農協大会において、農協の合併促進と体制整備が議決される。
平成 3 年 10 月 8 日	第 19 回埼玉県農協大会において、強固な組織経営基盤の確立と新たな協同活動を展 開するための JA 合併推進に関する特別議決がなされた。
平成 4 年 5 月 22 日	農協合併構想により、南埼玉農協合併研究会が発足
平成 6 年 10 月 14 日	第 20 回埼玉県農協大会において、JA 広域合併の実現に関する特別議決がなされた。
平成 7 年 2 月 1 日	南埼玉農協合併促進協議会が設立・同日合併準備室を設置
平成 7 年 12 月 2 日	南埼玉 7 農協の合併予備調印式
平成 7 年 12 月 19 日	組合ごとに臨時総会を開催し、合併を決議
平成 8 年 3 月 29 日	合併設立認可
平成 8 年 4 月 1 日	岩槻市・春日部市・蓮田市・宮代町・白岡町・久喜市・菖蒲町の 7 農協が合併し「JA 南彩」誕生
平成 9 年 3 月 11 日	臨時総代会開催（定款の一部変更）
平成 9 年 4 月 30 日	第 1 回通常総代会開催（8 年度決算・9 年度事業計画等）
平成 9 年 11 月 10 日	臨時総代会開催（執行体制及び監査体制の強化等に係る定款の一部変更等
平成 10 年 4 月 30 日	第 2 回通常総代会開催（9 年度決算・10 年度事業計画等）
平成 11 年 3 月 29 日	第 3 回臨時総代会開催（11 年度事業計画等）
平成 11 年 6 月 10 日	第 3 回通常総代会開催（10 年度決算・定款の一部変更等）
平成 12 年 3 月 29 日	第 4 回臨時総代会開催（12 年度事業計画等）
平成 12 年 6 月 10 日	第 4 回通常総代会開催（11 年度決算・定款の一部変更等）
平成 13 年 3 月 29 日	第 5 回臨時総代会開催（13 年度事業計画等）
平成 13 年 6 月 10 日	第 5 回通常総代会開催（12 年度決算・定款の一部変更等）
平成 14 年 1 月 18 日	第 6 回臨時総代会開催（定款の一部変更）
平成 14 年 6 月 10 日	第 6 回通常総代会開催（13 年度決算・14 年度事業計画等）
平成 14 年 10 月 28 日	第 7 回臨時総代会開催（定款の一部変更）
平成 15 年 6 月 10 日	第 7 回通常総代会開催（14 年度決算・15 年度事業計画等）
平成 16 年 6 月 10 日	第 8 回通常総代会開催（15 年度決算・16 年度事業計画等）
平成 17 年 1 月 27 日	第 8 回臨時総代会開催（共済規程の全部変更）
平成 17 年 6 月 10 日	第 9 回通常総代会開催（16 年度決算・17 年度事業計画等）
平成 18 年 6 月 10 日	第 10 回通常総代会開催（17 年度決算・18 年度事業計画等）
平成 19 年 6 月 10 日	第 11 回通常総代会開催（18 年度決算・19 年度事業計画等）
平成 20 年 6 月 10 日	第 12 回通常総代会開催（19 年度決算・20 年度事業計画等）
平成 21 年 6 月 10 日	第 13 回通常総代会開催（20 年度決算・21 年度事業計画等）
平成 22 年 6 月 10 日	第 14 回通常総代会開催（21 年度決算・22 年度事業計画等）
平成 23 年 6 月 10 日	第 15 回通常総代会開催（22 年度決算・23 年度事業計画等）
平成 24 年 6 月 12 日	第 16 回通常総代会開催（23 年度決算・24 年度事業計画等）
平成 25 年 6 月 11 日	第 17 回通常総代会開催（24 年度決算・25 年度事業計画等）
平成 26 年 6 月 10 日	第 18 回通常総代会開催（25 年度決算・26 年度事業計画等）
平成 27 年 6 月 11 日	第 19 回通常総代会開催（26 年度決算・27 年度事業計画等）
平成 28 年 6 月 14 日	第 20 回通常総代会開催（27 年度決算・28 年度事業計画等）

年 月 日	処 理 事 項
平成 29 年 6 月 11 日	第 21 回通常総代会開催（28 年度決算・29 年度事業計画等）
平成 30 年 6 月 12 日	第 22 回通常総代会開催（29 年度決算・30 年度事業計画等）
令和 元 年 6 月 11 日	第 23 回通常総代会開催（30 年度決算・元年度事業計画等）
令和 2 年 6 月 11 日	第 24 回通常総代会開催（元年度決算・2 年度事業計画等）
令和 3 年 6 月 10 日	第 25 回通常総代会開催（2 年度決算・3 年度事業計画等）
令和 4 年 6 月 10 日	第 26 回通常総代会開催（3 年度決算・4 年度事業計画等）
令和 5 年 6 月 13 日	第 27 回通常総代会開催（4 年度決算・5 年度事業計画等）

店舗等一覧（JA南彩）

令和5年4月1日現在

店舗名	住所	電話番号	ATM設置数
本店	春日部市南二丁目4番30号	048-720-8051	—
岩槻城南支店	岩槻区城南四丁目1番39号	048-798-3345	3
岩槻営農経済センター	岩槻区大字柏崎802番地の1	048-798-0072	—
新和支店	岩槻区大字尾ヶ崎1081番地の1	048-798-0004	1
岩槻城北支店	岩槻区大字表慈恩寺1522番地	048-794-1146	1
春日部支店	春日部市南二丁目5番37号	048-736-5501	3
春日部営農経済センター	春日部市南二丁目4番30号	048-736-5506	—
蓮田支店	蓮田市東二丁目4番20号	048-768-2190	2
中部営農経済センター	蓮田市黒浜3108番地の1	048-768-5556	—
宮代支店	宮代町宮代三丁目790番地の1	0480-32-0102	1
白岡大山支店	白岡市白岡1176番地の1	0480-92-2315	2
久喜江面支店	久喜市北青柳73番地	0480-21-1101 0480-21-0068	4
北部営農経済センター	久喜市菖蒲町三箇1342番地の1	0480-85-7334	1
菖蒲南支店	久喜市菖蒲町小林238番地	0480-85-1022	3
ローンセンター	春日部市上蛭田441番地の1	048-755-1900	—
農機センター	蓮田市大字関戸2938番地の1	048-766-3187	—
燃料配送センター	久喜市樋ノ口15番地の1	0480-23-0471	—
岩槻直売所	岩槻区城南四丁目1番40号	048-798-8311	—
久喜直売所	久喜市本町三丁目16番40号	0480-25-1183	—
菖蒲グリーンセンター	久喜市菖蒲町小林227番地	0480-85-4444	—
(株)なんさい ふぁー夢	久喜市菖蒲町小林2302番地	0480-87-2022	—

*岩槻城南支店のATM2台は岩槻駅前ワッツ・旧川通支店に、春日部支店のATM1台は旧春日部東支店に、蓮田支店のATM1台は旧平野支店に、白岡大山支店のATM1台は旧日勝支店に、久喜江面支店のATM2台は旧太田支店・旧清久支店に、菖蒲南支店のATM1台は旧菖蒲支店に、それぞれ設置してあります。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1	業務の運営の組織	16	(2) 経常利益又は経常損失	
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	15	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	41
3	会計監査人の氏名又は名称	15	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	41
4	事務所の名称及び所在地	89	(5) 主要な農業関係の貸出実績	42
5	組合の主要な業務の内容	18	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	41
6	直近の事業年度における事業の概況	27	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	53
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	28	【有価証券に関する指標】	
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	42
	(2) 経常利益又は経常損失		(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	43
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	43
	(4) 出資金及び出資口数		(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値	53
	(5) 純資産額		9 組合の業務の運営に関する事項	
	(6) 総資産額		(1) リスク管理の体制	8
	(7) 貯金等残高		(2) 法令遵守の体制	10
	(8) 貸出金残高		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
	(9) 有価証券残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(10) 単体自己資本比率		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	44
	(12) 職員数		① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	47	② 危険債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業利益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く)	47	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	48	⑤ 正常債権に該当する貸出金	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	54
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	48	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	43
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	53	① 有価証券	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	53	② 金銭の信託	
	【貯金に関する指標】	40	③ 金融先物取引等(店頭金融先物取引及び金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等)	
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	40	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	40	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	【貸出金等に関する指標】	40	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40	(6) 貸出金償却の額	45
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40	(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	86
	※ 当JA南彩は、信託業務を行っておりませんが、信託に関する事項は削除しています。			

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	26/64	(3) 当期利益又は当期損失	
2	組合の子会社等に関する次に掲げる事項		(4) 純資産額	
	(1) 名称	表紙裏	(5) 総資産額	
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏	(6) 連結自己資本比率	
	(3) 資本金又は出資金	表紙裏	5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	66
	(4) 事業の内容	26	6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	76
	(5) 設立年月日	表紙裏	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(2) 危険債権に該当する貸出金	
	(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
3	直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	64	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
4	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	65	(5) 正常債権に該当する貸出金	
	(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	77

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆様方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
J A南彩 企画管理部
〒344-0064
春日部市南二丁目4番30号
TEL.048-720-8051（代表）
ホムン・ツアリス
<http://www.ja-nansai.or.jp>

